

令和3年 第6回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月16日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 第 6 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

令和 3 年 1 2 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔青田知史議員、野村祐司議員、保田 仁議員、
桑谷 覺議員、中村俱和議員、穂積 力議員、
八木幹男議員〕

○出席議員（14名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
3番	増山	和則	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町長	角和浩幸君
副町長	池田由行君
会計管理者	小杉昌敏君
総務課長	今瀧毅君
まちづくり推進課長	新村猛君
移住定住推進室長	高島和浩君
税務課長	川合実智代君
住民生活課長	庄司篤史君
保健福祉課長	高木比斗志君
地域包括支援センター所長	高崎史江里君
子ども・子育て支援室長	檜山尚代君
保健センター所長	鎌田静香君
商工観光交流課長	栗原行可君
文化スポーツ課長	平間克哉君
農林課長	吉川智巳君
建設水道課長	山下浩史君
水道整備室長	岩佐和男君
町立病院事務局長	観音太郎君
総務課長補佐	鈴木誠君
総務課財政係長	松岡歩君
教育長	千葉茂美君
管理課長	梶原祐治君
図書館長	山上修司君
農業委員会会長	只野透君
農業委員会事務局長	富田敏博君
代表監査委員	大西宣充君

○書記

事務局長 今野聖貴君
次長 才川育世君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。12月定例会、早朝よりご参集をいただきまして、ありがとうございます。12月は、毎年、例年、傍聴の皆さんが多い月、定例会であるところではありますが、今定例会も多くの皆さまの傍聴をいただきまして、ありがとうございます。

議会では、来年になりますけども、1月31日に議員と町民と共に学ぶ議員研究会というものを用意しております。新年の広報にチラシが入りますので、是非ともそちらの方にもご参加いただければという風に思っているところでもあります。そして皆さまお気づきかと思いますが、今定例会から、理事者の皆さんに、電子機器を使ったペーパーレスに向けた取り組みということで、電子機器の持込みを許可しているところでもあります。私たち議員のはどうするんだという声もあるかもしれませんが、今後ですね検討していきながら、皆さんと共にやっていけたらなという風に思っているところでもあります。

今日は一般質問、今定例会11人、今日は7人の議員各位の一般質問となっております。一番の見せ場である一般質問でございますので、傍聴の皆さんも多くおりますので、是非とも頑張ってお話していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和3年第6回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴の皆さまも、無理せず、ご起立願います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。令和3年第6回美瑛町議会定例会、議員の全員の皆さまのご出席で開催をいただきましたことを心から御礼を申し上げます。また、議員の皆さま方には日頃より町行政に対しまして、ご指導賜っておりますことも合わせまして、心から敬意、感謝を申し上げる次第でございます。そして、本日また多くの傍聴の皆さまもおいでをいただきました。どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

11月の臨時会から約2週間ちょっとの間でございます。間をおいてのこの定例会でございますけれども、この2週間ちょっとの間に、お子さんに対する10万円相当の給付など、急激に急速に国の情勢も動いております、大きな変動があったこの2週間だと思っております。そのような国の動向も踏まえまして今定例会の中で、また新たな提案をさせていただきたいと存ずる次第でございます。そして、今日、明日と一般質問を頂戴するところでございます。美瑛町の未来に向けて、議員の皆さまとご議論をいただく貴重な機会でございます。2日間に亘りまして、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今定例会に提案を申し上げます議案について、要旨について説明を申し上げます。

議案第1号、美瑛町中小企業振興基本条例の制定については、中小企業の振興に当たって、地域社会が一体となって町内の中小企業を支え、迅速かつ効果的な施策を総合的に推進するため、本条例を制定するものです。

議案第2号、美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準などの施行に伴い、本条例を改正するものです。

議案第3号、美瑛町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について及び議案第4号、美瑛町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正については、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、両条例を改正するものです。

議案第5号、専決処分については、令和3年度美瑛町一般会計の補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決処分しましたので、議会の承認をお願いするものです。補正の内容につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施に伴う各種経費の追加であります。

議案第6号、令和3年度美瑛町一般会計補正予算（第6号）については、名誉町民の贈号に伴う報償費、干ばつ被害に対する農業者支援事業の実施、物価等の高騰に対する生活支援事業の実施並びに新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点により中止となった各事業費の減額

などであります。

議案第7号、令和3年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、公設汚水枡設置箇所数の確定に伴う工事費の工事費用の追加であります。

議案第8号、令和3年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第2号）については、新型コロナウイルス感染症対策等に係る各種補助金収入、感染症対策等として実施する施設修繕費及び備品購入費用の追加であります。

議案第9号、定住自立圏形成協定の廃止について及び議案第10号、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結については、上川中部圏域における持続可能な地域づくりを推進するため、定住自立圏を形成する1市8町と連携した連携中枢都市圏への移行に当たり、協定の廃止及び連携協約の締結を提案するものでございます。

議案第11号、美瑛町名誉町民の推薦について、名誉町民の決定に当たり、名誉町民に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

以上、議案11件についてご提案しますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番濱田洋一議員と9番高田紀子議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。

今野議会事務局長。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

桑谷委員長。

(議会運営委員会委員長 桑谷 覺議員 登壇)

○委員長(桑谷 覺議員) おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

(報告書の朗読を省略する)

よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第3、会期の決定についての件を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から12月17日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月17日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、行政報告を申し上げます。お手元に資料を配付済みと存じますのでご高覧のほどお願いを申し上げます。3点についてご報告をいたします。

まず1点目、叙勲の受章についてでございます。受章者におかれましては、故竹内英順氏、元北海道議会議員でございます。受章名、旭日小綬章、地方自治功労でございます。発令日は7月9日、伝達式が9月14日に、北海道議会の特別応接室にて、鈴木北海道知事よりご家族へ伝達されたと伺っております。ご家族の皆さまにお祝いを申し上げますとともに、故竹内先生が、北海道、また美瑛のために残していただきました多数のご功績に対しまして、心から感謝を改めて申し上げる次第でございます。

2点目でございます。令和3年度特別交付税の12月交付額について決定いたしましたので、

ご報告をいたします。令和3年度の12月交付額につきましては2億5,407万8,000円でございます。前年同期と比べまして2,863万1,000円、12.7パーセントの増額となっております。要因につきましては、町立病院に係る算定単価が増となったことなどが主な要因でございます。

続きまして3点目でございます。令和3年度農業生産見込みにつきまして、令和3年10月末現在の数値が固まりましたので、お知らせをいたすところでございます。詳細はお手元の資料に掲載のとおりでございますけれども、6月、7月の高温並びに干ばつの被害が、やはりございまして、本年度の農業生産見込み全体では計画対比で90.4%の116億8,785万円となったところでございます。なお、このような農業被害を受けまして、今定例会におきましても、支援策について議会議員の皆さまにご提案をさせていただきたいと考えているところでございますので、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、11番青田知史議員。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。11番青田知史、質問方式、時間制限方式です。質問事項1番、長期的視点でより安定した財政運営を進めるために。質問の要旨、毎年度策定されている「美瑛町財政運営計画」は、向こう6か年の試算を行い本町の財政運営の基本となる計画です。地方財政法第4条の2には、「地方公共団体は、予算を編成し、若しくは執行し、又は支出の増加若しくは収入の減少の原因となる行為をしようとする場合においては、当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮して、その健全な運営をそこなうことがないようにしなければならない。」とあり、この条文は、長期的視野における地方公共団体の財政運営に関する基本原則を定めた規定とされています。

さて、本町では昨年度「美瑛町公共施設等総合管理計画」が改定され、向こう30か年の計画期間で、公共施設の最適な配置、施設の長寿命化及び維持管理の適正化が図られることが期待されています。

町長は、令和3年第3回定例会で、これらの計画を踏まえて、「長期計画に基づく、短期計画

を策定し、それを着実に運営していく。」と答弁されていましたが、本町の財政状況は、今後厳しさを増していくことが見込まれており、持続可能な財政運営の実現に向けた取り組みがより一層重要になります。

安心・安全な町民の生活を守り、経済を活性化し、財政基盤を強固にするためには、財政の運営についても「短期」と「長期」、2つの時間軸の視点が必要であるとの認識から、次の2点について伺います。

(1) 人口動態から探る歳入の将来動向について。

(2) 多額の費用が必要となる上下水道の更新投資財源を確保するための方策について。

質問の相手は町長です。

質問事項2つ目、ひとり親世帯等の生活の安定と向上のために。質問の要旨、厚生労働省では、令和3年11月1日を基準日に、全国の母子世帯、父子世帯、父母のいない児童のいる世帯の生活の実態を把握し、これらのひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」を実施しました。本町においても、約70件のひとり親世帯の中で数件がその調査の対象世帯となり調査員が訪問し、調査票が配布されたと伺っています。

さて、この調査はおおむね5年ごとに行われることになっており、前回調査が行われた平成28年度の調査結果を見ると、「ひとり親の困っていること」という調査項目で、母子世帯では「家計」が50.4%、「仕事」が13.6%、「自分の健康」が13.0%。父子世帯の場合、「家計」が38.2%、「家事」が16.1%、「仕事」が15.4%となっています。

また、「ひとり親世帯の年間収入」の項目では、児童のいる世帯と母子世帯及び父子世帯を比較し、児童のいる世帯を100とした場合の平均収入は、母子世帯で49.2、父子世帯で81.0となっています。このような状況下で、生活のため懸命な努力をし、中にはその努力が結果として健康面での不安を招き、生活をより困難にしている場合もあるようです。

美瑛町で暮らすひとり親世帯の生活の安定と向上のために、次の3点について伺います。

(1) ひとり親世帯等の相談体制の現状について。

(2) 旭川市と連携による施策推進の必要性について。

(3) 健康サポート制度の導入について。

質問の相手は町長です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 11番青田議員よりの2項目にわたる質問について答弁を申し上げます。

まず、質問事項1点目でございます。長期的視点でより安定した財政運営を進めるために、健全な財政運営につきましては、健全化判断比率の推移や今後予定されている建設事業計画を踏まえた上で、堅実性と弾力性を備えた財政構造の確立を目指し、中長期的な視点の下、計画的かつ効率的に財政運営を進めるため、美瑛町財政運営計画を策定しております。財政の推計を行うに当たっては、施設の維持管理や改修などの固定的に見込むことができる経費に加えて、社会情勢の変化などにより大きく左右される流動的な経費があるため、10年以上の計画につきましては数値的に現実的なものにならないことから、本計画におきましては向こう6か年という期間での推計を行っております。

1点目につきましては、人口は、行政運営を進める上で様々な算定における基礎的数値となっており、人口減少が進むことにより、地方交付税の減少、生産年齢人口の減少による税収入の減少等は避けられず、長期的な視点で考えると町全体の財政規模につきましても縮小せざるを得ない状況が予想されます。

一方では、新たな行政需要への対応も余儀なくされていることから、毎年財政運営計画を見直し、現状を把握した上で、将来を見据えた税外収入など新たな財源の創出や確保、事業実施の是非についての検討など、更なる行財政改革を進めていく必要があると考えております。

2点目につきましては、水道事業は地方公営企業法に基づき、企業としての経済性を発揮しながら、公共の福祉を増進することが求められており、特別会計である下水道事業におきましても、令和5年度からの地方公営企業法の適用に向けて準備を進めているところです。

更新投資財源の確保につきましては、水道事業では平成30年度に「水道事業経営戦略」を策定し、将来の投資及び財源を予測した中で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っているところです。また、下水道事業では、令和元年度に「ストックマネジメント計画」を策定し、将来的に耐用年数に到達する施設等を把握しながら、更新の円滑化を進めているところであり、各事業の財源につきましては、効率的な事業経営を基本とし、補助金や企業債などの有利な財源の確保に努めているところです。

今後におきましても、施設管理の最適化や人口動態などの社会情勢の変化を展望しながら、町民の皆さまの生活や事業活動を支える役割を果たしてまいります。以上でございます。

質問事項の2点目でございます。ひとり親世帯等の生活の安定と向上のために、答弁申し上げます。本町では、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、子どもの成長過程ごとに切れ目のない子育て支援に努めており、ひとり親家庭等医療費助成を始め、子育てに係る経済的支援による負担軽減を図っております。また、本年度からは、新たにひとり親家庭等生活支援事業を開始したところでもあります。

1点目につきましては、子ども・子育て支援室のみならず、保健・保育・教育などの各機関

と保護者が気軽に相談できるよう、対面や電話、訪問、オンラインなど様々な方法による相談を行っておりますが、さらに、北海道や旭川市等のひとり親相談機関との連携を図ることで、就労関係等につきましても対応できるよう努めてまいります。

2点目につきましては、令和2年度より旭川市を中心市とする上川中部定住自立圏形成協定において、こども緊急さぼねっと事業を展開しており、育児の協力者がいない保護者の方が、一時的に子どもを預けることができる体制を整備しております。今後におきましても、子どもを預かる町内サポーターの養成を推進し、一層サービスが利用しやすくなるよう努めてまいります。

3点目につきましては、本町ではひとり親世帯に関わらず、子育て世帯を対象として健康診断や健康相談、精神保健相談等の機会を設けており、個別説明や広報紙による周知を行っているところです。また、保健センターにおける健康相談は、地区担当制により来所だけでなく家庭訪問による相談も実施しております。

今後につきましても、ひとり親世帯に対する経済面や健康面での支援を推進することで、生活基盤の安定化を図ってまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。答弁いただきました。また、入るを量りて出ざるを為すの例えって言いますかね、ことからちょっと伺いたいと思います。まず、入るの話になりますが、令和3年度の6月の定例会で、私一般質問で企業版ふるさと納税についてですね、地域再生計画が従来5か年で1,500万円の計画であったということを指摘させていただいて、それで町長に10倍、20倍、もっとですね、大きな目標を持って取り組んではいかかかと。あわせて、基金の設置について質問させていただきまして、町長は取り組むと、お約束いただいたかと思います。それで、私あの定期的にですね、内閣府の地方創生推進事務局の方のそういうホームページ閲覧してるんですけども、12月に入って閲覧しますとね、驚いたことがあったんですよ。11月26日付で美瑛町の方から第62回の中期財政計画変更の申請が出てまして、それで目標が、目標といいますか、これ寄附金額の目安という表現になるかと思いますが、24億300万円と。10倍、20倍どころか、すごい大胆なですね数字が目標として計画として上げられていると。それでこちらの数字なんですけれども、標準財政規模、税込、地方交付税額、あと臨時財政対策債発行可能額の3つを足して、大体美瑛町の場合、概算で60億円掛ける4か年ということで、その10%ですから、24億円マックスでその計画を出したと、そういう風に理解しているところなんですけれども。

こちらを踏まえてですね、町長に伺いたいののが、税外収入など新たな財源の創出や確保とい

うことで答弁いただきましたが、これ非常に重要な意味を持っている一文かという風に受け止めたんですけれども、まずその将来を見据えた税外収入など新たな財源の創出や確保、この意味合いについてですね、まず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) これまでの青田議員からのご質問のご指摘の中にありますとおりでございます。これから先、人口減少、なるべく移住定住を図って、人口減少を食い止めようと努力はしていく所存でございますけれども、この先の日本国内全体での人口減少が美瑛町にも及ぶ、その中で、人口が減少しても持続可能な町政運営をしていかなければならないというところを考えた時に、税収だけに、頼みにするということには、縮小傾向になってしまうという認識しております。一方で、ふるさと納税、これは個人も企業も含めてでございますけれども、今美瑛町だけでなく、自治体につきましては様々な形での個人、企業の方々との協働の取り組みが進んでいるところでございまして、その新しい潮流をうまく捉えて町民税、税収だけではなく、多くの方から美瑛を応援していただけるような状態をつくり、こちらからそれを発信して、共感をしていただき、美瑛町を愛していただける、そのような環境に努めてまいりたいという風に存じているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。本当に目標金額といいますか目安、あつぱれと言いますかですね、本当にこうマックスまで持っていったという担当課長の方も、話聞いておまして、本当に賛同したいという風に思っているところです。私も公民連携なくして地方創生なしと、そういう風な認識でおりますので、これから本当にこう頑張ってやっていただきたいというところで、エールを送りたいんですけれども、風呂敷は広げるよりも畳む方が本当に難しいという風に思っております。令和2年度の企業版ふるさと納税の実績が1件で400万円で、令和3年度については、未だその件数はちょっと計上になってないかという風に思っております。それでいくと23億9,900万円ほど足りない、これあくまでもノルマではなくて、目標という言い方ではなくて、目安ということで、見込額ではないという風には承知してるんですけれども、寄附の考え方ですけれども企業版ふるさと納税の取り組み、町長が営業力足りないのではないのかという、そういう町民の方のご指摘、私の耳の方にも入ってきているところがございます。

それで今後、長いスパンで、その公民連携と言いますけども、パートナーシップを組んで、長いお付き合いのできるそういう企業様と連携できることを本当に心から期待しているんですけれども、例えば交渉先として、美瑛町の豊かな大地で栽培されたですね、大黄というそうい

う作物でございます。これ何かといいますと、漢方のお薬の原料になって、世界的な医薬品メーカーが美瑛町から、そういう原材料を使ってですね、それで、有名なお薬を全国的にも販売されてると輸出もしていると。そういう風に、そういう企業さんもございます。

また、今ちょっと突飛な話なるかと、宇宙にいますよね、前澤友作さん。私は注目してはいますが、彼なんかは本当にですね、ここ2、3年の間に10億円単位の寄附を様々な自治体にしていて。この10月にも、全国から200件ほど自治体から申請が上がっているようですけれども、前澤友作10億円ふるさと納税と、そういうようなことで、そんなような取り組みといいますかね、事例もございますので、先入観を持ってどうこうということはないと思うんですけど、やはりこう断られて何ぼかもしれないです。本当に色んなところですねアプローチしていくという姿勢が、やはり必要なんではないのかなと。残りの任期もございまして、この計画、向こう4年、今年度含めたら4年度の計画になるかと思っておりますけれども、その中で、やはり23億9,900万円は、これ目標じゃありません。ノルマではないかと思っておりますけれども、やはりですね、風呂敷を大きくした以上はきちんと畳んでいただきたいと、そういう風に思っているところなんです。

それで伺いますが、町長の、前も伺いましたけれどもね、どのようにこの企業版ふるさと納税、その税外収入を増やしていくのか、その辺りのお考えについて伺いたしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、町長の営業力、セールス足りないぞというご指摘は真摯に受け止めて、反省もし、また更に営業に努めてまいりたいと考えているところでございます。幾つか様々ご指摘、ご提案を受けながら、ご質問をいただきました。24億円余りというのはノルマではないというご指摘をいただいておりますとおりでございまして、最大規模で受入体制を整えたというところでございます。現状、受け入れるだけの体制を整えて、さて、じゃあこれから打って出ていこうという体制づくりに入っているところでございます。ご指摘、ご存知のとおり、お金だけくださいという制度ではございません。こういう事業に使わせていただきたいので、こういうところに、どうぞご協力をいただきたいという内容になってございますので、まずは、その美瑛町の課題を解決していく、そのために、企業が目線から、ここに対して支出することが企業にとってもメリットがあるという風に思っていただけのような対象事業をうまく組立ててまいりたいなという風に思っております。

そちら制度の話でございましてけれども、それ以外にももちろん個々の企業に対する個別の交渉、セールスというのは必要であると感じているところでございます。ご指摘いただきましたような衣料品メーカーですとか、最近でも、多くの企業さんから連携ですとか提携のお話を今いただいているところでございます。実現に向けて条件整備等でまだ煮詰まらない面もあると

ころでございますけれども、まずは今ご提案をいただいている企業さんとのつながりを大事にして、形を変えて実のある連携体制を組めるように努めているところでございます。また、本年度は、丸亀製麺を全国で展開しておりますトリドールホールディングスさんと農協さんとの間で3者の連携協定を結んだところでございます。企業版ふるさと納税という形での、今ご協力はいただいておりますけれども、しかし、その別の形で企業としてお力をいただくことで今計画を進めさせていただいておりますので、企業版ふるさと納税だけでなく、企業の方々が、町民の皆さまの幸せにつながるような、そういう取り組みも一緒に進めてまいりたいなという風に思っております。

前澤氏の取り組み等、私も存じておまして、これは申し込んだ方が良いのかなと、どうなのかなと、正直悩んだ瞬間もございました。様々な今アイデアが世の中溢れておりますので、臆することなく積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。答弁いただきました。これから企業の連携もそうなんですけど、これまでですね、企業版ふるさと納税協力していただいた企業で、ちょっとこう期間空いて途絶えてるところというのものもあるかと思えます。医療法人ですね、やはり何年か続けて寄附いただいているところもあって、その時お礼を言って、その後そのままという風になるっていうのも本当に残念なことでございますのでね。ですからその辺りのところもフォローしていくっていうのも、やはり営業のセンスということでいったら必要なのかなという風に考えているところでございます。

それでは、次の質問に移ります。先ほど私の質問の中で長期的視野における地方公共団体の財政運営に関する基本原則という言い方をさせていただきました。これ私勝手に言っていることではなくて、長期的視野というのはこれどこに書いてたかという、財政担当者のバイブルと言われてるのは、地方財政法逐条解説というそういう本がございます。先達て私ちょっと道議会の方の図書室行ってですね、こちらの方また閲覧してきて、色々こう勉強してきたんですけども、やはり長期ということの定義ということという、ビジネスの世界では大体短期で1年、中期となると5年から6年、そして長期となるやっばり10年というそういうスパンというか考え方なるかと、捉え方ができるかと思えます。

それで、ちょっと危惧しているのが、町長も過去、議員の時に、将来的な展望ということで一般質問で、されてた時に、10年後、20年後のそういう施策についてはどうするんだと、町長のお考えの中に、10年後のそういうまちづくりのそういう財政については時の町長が考えるべきなのか。そういう風なことを考えてるのかなと危惧してるところはあるんですけども、10年後に向けて各種指標ですとか、基金の残高についての目標、目安を持つこと私必要

なんじゃないかなという風に考えております。例えば財政調整基金は現状5億5,200万円あるかと思えます。財政再生基準を目安として、市町村の場合は10%から15%という風に言われておりますので標準財政規模が60億円としたら大体6億円から9億円と。合わせて、公共施設等建設基金っていうのがそういう基金ございますけれども、今後必要となる公共施設のインフラ等も含めての更新費用については、基金としては例えば、減価償却累計額の10%を目安にして確保しておくのが望ましいと。これ構想日本というシンクタンクの指摘なんですけれども、そうすると、本町の減価償却累計額は627億3,800万円ということですから、そのうちの10%で60億円という風になるかと思えます。これができるかどうかは別なんですけれども、そういうような長期的に考えていかなきゃならない課題というのがあるかと思えます。これは共通認識されているかと思うんですけれども、今後、更なる行財政改革を先ほど述べられておりましたが、利益剰余金がこれまでどおり、将来的にも見込まれて、基金として積立てていくことができるとお思いかどうか、まずこの辺りについて伺いたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず先の質問でふるさと納税の過去の協力企業さんへのフォローということで、私もここ大事だと思っておりました過去にもいただいた方々、企業さんに対して、お礼を改めて言って、また協力を求めていきたいなという風に私も考えていたところでございます。

さて、基金のお話でございます。長期的な視野に立って財政運営をしていくというのは当然のことございまして、そのためにも今回の公共施設等総合管理計画が策定された訳ございまして、今後長期的な視野に立った町の負担がどのぐらいかかってくるのかという具体的な数字が明らかになったところでございます。この数字を基に、また、先ほど答弁申し上げましたけれども、余りにも長期の目的、目標の中では時代の流れの中で左右される面がありますので、6年の短期の計画を共に策定をし、長期短期の両方の視点から、財政運営をきっちり進めていくという考えでこれからも取り組んでまいりたいと考えております。基金につきましては、これまでも、議会の皆さまにご答弁をさせていただいておりますとおり、町全体の中の基金といまして1年間の交付税に相当する45億円前後になろうかと思えますけれども、そのぐらいの額、基金残高が一つの目安になっていると考えているところでございます。

ただ、その中で、今回の新型コロナウイルスのような突発的な事案もございます。基金の中で町民生活を守るという、そういう働きもございますので、大きな突発的な事案に対して支出がされてしまう、そのことによって目減りしていくという側面というのは否めないところでございます。46億円、45億円規模、40億円規模の基金残高というのは常に念頭に置きながら、ご質問いただきました、更に詰めるのかということにつきましては、きっちりした財政運

営をした上で、少しでも積んでいきたいという気持ちは持っています。ただ、余りにも基金が集まり過ぎますと、それだけの基準財政需要額との見合いがどうなんだという議論にもなってきますし、国においてもそういう議論が出ている面もございますので、その辺りも踏まえながら、しかし基金がなければ安定した運営はできませんので、基金の重要性というものを認識を持って、今後も財政運営に当たってまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。答弁いただきました。ここに、ホームページでも閲覧できるんですけども、美瑛町財務書類という新公会計基準のそういう決算書類があります。美瑛町の財政運営計画の指定の中には、この新公会計基準のその指標だとかっていうのが、ちょっとまだ反映されていない。これが今、施行期間といいますかね、経過措置の間のあれかもしれないんですけども、やはり新公会計基準、今回では設問せず、今後一般質問で取り上げるかもしれませんが、やはり予算、決算含めてですね、新公会計の考え方、取り入れていく必要もあるのではないのかなっていう風に認識しているんですけども、やはりこういうようなことで単年度会計と企業のですね会計、やはり違う部分があります。やはりその資産と負債をきちんと把握できるだとか、減価償却を把握できる、そういうようなメリットがこの新公会計基準の中にはあるかと思えますけれども、やはりそういうような視点取り入れていくことで、長期的な視点の中で、やはりこう財政運営、必要かと思うんですけども、この辺りについてはどうお考えか伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘の新公会計基準の指標の報告書、当然私も読んでございますけれども、やはりこれから自治体経営という言葉、もう大分使われておりますけれども、やはり経営感覚を持った運営をしていかないと、立ち行かなくなっていくというのが大きな前提にあろうかと思えます。これまでの歳入、歳出のそれぞれのあり方だけではない、様々な要素も加わってくる時代となっておりますので、新公会計の基準、また経営感覚を持ったの財政運営ということについては重要であると考えておりますし、そのように努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。それでは2問目に移ります。11月にですね、京都女子大学、町長ご存知かもしれませんが、竹安栄子先生という学長さんの講演を聞くことが、オンラインですけどもありました。ジェンダー平等についてというそういう講演で

すね。ただ、その時でやはり、ひとり親世帯のそういう全国的な、そういう何て言うんですかね、調査に基づく状況、そういうのも学んだものですから、ですから今回質問に取上げております。また、11月1日の基準日になってました全国のひとり親世帯等の調査と、そういうのもあったものですから、担当課に伺って、色々と勉強させていただきました。

それで、今回答弁いただいた中でですね、旭川市、道との連携というようなことで、これ伺いたいのが、旭川市の方、美瑛町のホームページも出てます、母子家庭等就業自立支援センターという、そういうのがございます。そのセンターを町民も利用できると。これ道の委託事業ですね旭川社会福祉協議会が運営しているということになるんですけども、美瑛町から相談をされている方もいるようです。それで町長に伺いたいのが、このセンターの相談件数であるとか、相談の内容、共有含めて、個人情報等いろいろあるので難しい部分もあるかと思うんですけども、連携努めていくという答弁いただいたものから、これまでその連携状況と伺いますか、どのような情報の共有だとかそういうのがあったのかどうか、また、できていなかったのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時16分）

再開宣告（午前10時16分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 失礼いたしました。ご指摘の旭川市のセンターとのつながりでございまして、これまでのところ、町としての連携の実績はございません。今後、旭川市との広域の中のつながりで連携を図ってまいりたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。やはり連携、美瑛町でもしかしたら相談しづらいということもあったと思いますし、美瑛町からつないで、ただ向こうからのフィードバックがないっていうのはちょっと聞こえてきたものですから、その辺りは課題なのかなっていう風に思っております。私も定例会の中で、重層的相談支援体制の構築ということで話させてもらったんですけども、やはりそれ今回、第2次の地域福祉計画の中に盛り込んでいただいて、評価したいと思うんですが、やはりこう美瑛町だけで全部フルセットでできるかっていうとそうでもないと思うんです。やはりそういうハローワーク系の労務の方だとか、そういうことになると難しい部分もあるかと思えますし、法律的な相談でやっぱり養育費の問題ですとか、慰謝料についてどうするんだっていうところだったら、こういうセンターが有効に使って

いただくのが大事だと思うんですけれども、やはりその辺、連携していくことが本当にますます必要になっていくということなので、これはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それで、2番目の連携の話になるんですけども、答弁の中で、上川中部こども緊急さぼねつとをやっていますということで、答弁いただいています。子育てはですね、やはりこう、あの、私、ちょうど今高校生、今朝も学校送って行ってあれなんですけども、中々やっぱり子育て大変な部分もあります。それで、緊急さぼねつとの対象年齢というのが、町長ご存知だと思いますけど、やっぱり0歳から小学校6年生までなんです。ただその後、中学校、高校と、やはり成長していく、その中でやっぱり進路のことも悩みます。それとあと学費のことも悩みます。私あの、旭川の私学なんです。評議員やってまして、保護者会の役員もここ数年やってるんですけど、やっぱり色々な悩み聞くことがあります。その中で、中学から高校にかけてのそういうサポートというのはやっぱり本当に大事になってくると思うんです。ですから答弁の中で、旭川市との連携、緊急さぼねつとやっていますって言うても、それやっているのは良いんだけど、6年生までなんです町長。だから中学校、高校のその連携をどういう風に考えるのか、そこがやっぱり大事なんじゃないかと思うんです。その辺りについて連携のですね、あり方についてどうお考えか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 旭川のまず就業支援センターとの連携については、ご指摘を受けまして今後きっちりと進めさせていただきたいと思っております。ただ、相談の窓口、もちろん美瑛町内でも子ども・子育て支援室のみならず、関係機関で様々な立場、様々な面でのそれぞれに応じた相談体制は整えているところがございますので、ぜひ美瑛町内でもご相談いただきたいなと思います。議員からご指摘いただいたように地元、町内だと相談しづらいという面があるというご指摘もございましたので、よりプライバシーも保たれて、相談をしていただきやすい、そういう体制を町内でまず整えていくということも力を入れて進めてまいりたいなという風に感じているところがございます。

また、さぼねつとの対象年齢につきましては、これ旭川市との連携事業でございますので美瑛町だけでどうこうできるものでもなくて協議内容になっていこうと思っているところがございます。一定のその病児保育的な病気で急遽、ちょっと子どもの面倒見てもらいたいというような時にサポートしてもらえよう制度でございますけれども、その面だけでいきましたら、小学校6年まで大丈夫かな、中学生であれば、お一人で家庭でいても、大丈夫なのかなという思いもございますけれども、それは病気、突発的な発熱とかの対象でございます。恐らく議員おっしゃっていただいていますのは、それを含めた、小学校から中学校に上がる時の様々な課題、今指摘されているところがございますので、緊急さぼねつと事業のみならず、教育も含

めた様々な面からのご支援が必要であるというご指摘だと思いますので、その観点からも、色々検討させていただきたいと思います。さぼねっと事業の中で、美瑛町から、こういうような議会のお話もございましたのでということで、改善についてお話をさせていただきたいという風に考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。ごめんなさい、ちょっと言い方良くなかったかもしれない。さぼねっと事業はそのまま良いと思うんです私。ただ、やはりこの母子、今回のですね、母子家庭等就業自立支援センターのような相談機関、それを連携してやるべきではないのかということをごすね、お願いしたいというところがございます。ある同期の先生にちょっと相談したんですけどもね、これやはり道の事業ということで、宗谷、留萌、上川全部含めての委託事業になってるということがあります。それで、町長10月に当麻町でだと思えますけれども、1市8町のトップの会議があった時に、旭川市でやっぱりその経済も産業も文化も、様々な分野で、福祉含めて、汗かきますという風に、新しい市長言ったかと思うんですけども、やはりこう連携中枢都市圏の中に、こういうようなひとり親世帯のですね、さぼねっとと同じように、相談事業を連携してやっていくことができないのかなという風に私は考えているところなんです。ですから、やはりこう、そういうようなところで言ったら、今回ちょっと話ずれますけれども、連携中枢都市圏の飛行場も大事です。新幹線も大事です。動物の愛護も大事です。ただ、やはり困っている世帯、ひとり親世帯の貧困のこと、やはり過去も議会で一生懸命取上げた議員の先輩がおりました。やはり13.5%というその子どもの貧困率、それがひとり親になると更に47.8%まで上昇してしまうと。やはりそれは看過できないそういう地域の事情なんじゃないかと。過去の議会においては、ひとり親世帯の親御さんが住民税を滞納して預金の差押えになったと。そういうような事案も報告をされていまして。町長が議員の時の話だと思います。そういうようなところも事案として身近にあるということであれば、やはりこういう母子支援センターのような相談機関を連携中枢都市圏の事業の一つとしてやってはどうかと、町長の方からぜひですね旭川市の方にきちんと申し入れをしていただいて、来年度は実現難しいかと思えますけれども、やはりその地域の実情をですね、共に考えて、win-winの関係を構築していくと。それがひいては圏域の私、経済成長に結びついてくるんじゃないかなという風に考えているところでございます。

それで、最後の質問になりますけれども、健康サポートという風には書かせていただきました。ただ、先ほどの予算の話もありますので、ちょっと切り込みたいところではあるんですけども、美瑛町のひとり親世帯のですね、何て言うんですか、通院の補助、これ上川であると愛別は通院含めて医療費の補助がなっているかと思うんですけど、美瑛町の場合は入院まで

という風に限定と言いますか、これ道の交付があるものですから、単費でやるしかない、そういうような事業のようです。それで、近隣でいうと上川、愛別については、ひとり親世帯の通院費についても医療費の補助があると。それで、先ほど町長も企業版ふるさと納税の答弁の中で話してましたけどもね、これ、中には企業がそういうひとり親世帯の企業のCSRということでバックアップとといいますか、サポートする、そういうような自治体、サポートしている自治体もございます。ですから、そのようなところでですね、先ほどの企業版ふるさと納税、単費で使うのが難しいのであれば、やはりそのようなことも考えていく必要があるのかなと。おおよそですけども、年間100万円の予算でこの医療費のそういう支援といいますかね、通院費の補助ができるんじゃないかと、そういう風な試算もあるようですが、今年度、今、予算編成のまっしぐらの中ではありますけれども、来年度難しいかもしれませんけれどもね、そういう通院費の補助については、ぜひですね、ご検討いただきたいという風に思っているところなんですけども、お考えをお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 前段の相談体制の充実につきましては、先ほど申しましたけど美瑛町の子ども・子育て支援室のところの機能をより使っていただきやすくしてまいるところに力を注ぎたいと思います。また、でも、それだけではなくて、中枢連携都市の広域行政の中で果たされる、だからこそできるという役割もあろうかと思っておりますので、連携中枢都市の取り組み、町村側から提案することもできますので、今後、旭川市さんと協議をする中で、広域の中での取り組みできないかというご相談をさせていただきたいなという風に感じているところでございます。

そして、入院費のところでございます。ご指摘をいただいたように、財源のところの部分もございまして今回こういうような措置にさせていただいておりますけれども、町民の皆さんにとりまして病気、けが、健康というのは生活の根本の大切な部分でございますので、この入院費をお支えすることによって、より豊かな町民生活が営まれることにつながるということであれば、もちろん講じてまいりたいなと考えております。まずは、どのようなニーズがあり、どの程度の方々が必要とされているかとか、実態も調べてみないとなりませんので、今ご指摘のとおり、予算編成の真っ最中でございますので、この予算編成の議論の中で、検討させていただきたいなと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 町長、入院費は良いんです。入院費はオーケーなんです、通院なんです。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) あの、言い間違えです。入院ではなくて通院費の方、通院費と訂正をさせていただきます。通院費の重要性も認識しておりますので、ただいまの行っております予算編成の中で、それぞれの町民の方のニーズやお気持ちなども調査をさせていただいて検討させていただきたいと考えているところでございます。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問を終わります。

10時35分まで休憩します。

休憩宣告(午前10時28分)

再開宣告(午前10時35分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、10番野村祐司議員。

(「はい」の声)

10番野村議員。

(10番 野村 祐司議員 登壇)

○10番(野村祐司議員) おはようございます。10番野村祐司、質問方式、時間制限方式。通告に従い発言をさせていただきます。よろしく願いいたします。質問事項、生活弱者支援、除雪対策に万全な対策を。新型コロナ禍は、経済や産業に深刻な影響を与え、ワクチンの接種により、ようやく出口を照らす光明が差してきたものの、感染拡大を危惧する声は大多数で、到底油断はできないところでありますが、ワクチン接種に向けては混乱もなく、医療関係者の特段の取り組みに敬意を表するものであります。

さて、地方自治の使命に挙げられる柱に、住民一人ひとりの幸せを向上させる「住民福祉の増進」「地域の豊かさを高める」取り組みが緊要とされています。言い換えれば福祉・教育の充実、地域経済、基幹産業の向上に息吹を加える地場産業の振興にあります。先の国政選挙で公約に掲げていた政府与党の経済対策が示されました。一方では「バラマキ」と揶揄され、不公平感が強すぎることから、本当に必要な人に支援を届けられないなど、不満の声が相次いでいる実情です。

加えて、最近の灯油価格の上昇は、特に経済的弱者を直撃し、まさに死活問題で、放置できない切実な声が寄せられています。基幹産業の農林商工観光産業も天候不順による生産減少、生産物の減少、公共事業の減少、観光消費の減少など悪材料に枚挙に暇はなく、美瑛産の有利資源を限りなく活かす取り組みや、厳冬期に向けた「住民福祉の増進」については間断なく町政の執行が必要と考えるものであり、次の3点を町長・教育長に伺います。

(1) 町民生活に安全・安心な除雪体制と万全の備えを。

(2) 灯油価格急騰に対する生活弱者への手厚い緊急支援について。

(3) 美瑛産小麦に特化した学校給食と食育について。

質問相手は町長と教育長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番野村議員さんからの質問につきまして、1項目、2項目について、ご答弁を申し上げます。

生活弱者支援、除雪対策に万全な対策を、お答えします。新型コロナウイルス感染症につきましては、全世界規模で猛威を振るい、国内におきましても5波にわたる段階的な感染拡大により、人的にも経済的にも大きな被害を及ぼしているところです。

現時点では、ワクチン接種を中心とした感染対策の効果が現れ、感染は沈静化している状況にはありますが、経済的な影響としては、原油価格の高騰や国外でのサプライチェーンの停滞を起因とする製品価格の上昇など、人々の生活に多大なる悪影響を与えている状況であると考えております。特に原油価格の高騰は、これから厳冬期を迎える北海道において、暖房用燃料の根幹たる灯油価格の異常な高騰を長期化させ、町民生活を根底から揺るがす状況に成りつつあると認識しております。

1点目につきましては、約半年にわたる除雪作業は、町民の皆様の冬期間の日常生活を確保するために重要であると認識しており、効果的な除雪作業を実施できるよう、積雪状況や気象予報等の確認、また、昨年度のように急激に気象状況が変化した場合におきましても、適切な対応が図れるよう委託業者との連携を強化してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、コロナ禍における新しい生活様式が長期化する中で、冬期間の支出増加や原油価格の高騰に伴う物価上昇などにより経済的に大きな影響を受けている方々に対し、11月臨時会においてお認めいただきました冬の生活支援事業を早急に実施するとともに、従前から実施しております準要保護世帯法外援護事業を推進してまいります。また、灯油などの価格高騰の長期化を踏まえ、12月定例会におきまして、緊急的な生活安定対策として、Beコインのポイント付与を通じた生活支援を実施するよう御提案させていただいております。

私からは以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 3点目についてご答弁を申し上げます。学校給食のパン、うどん、ラーメンに美瑛産小麦を使用しています。

小麦に特化した食育の授業は行っていませんが、児童生徒は、ふるさと学習やキャリア教育など、美瑛町のことを学習する中で、小麦が本町の主要農作物であることなどを学んでいます。

今後におきましても、子どもたちは家庭科、総合的な学習の時間などの授業や給食を通して食の大切さについて学ぶとともに、可能な範囲で小麦だけではなく様々な美瑛産食材を学校給食で使用するなど、地産地消と安全安心な学校給食を進めていきたいと考えています。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 10番野村です。よろしくお願ひいたします。今回3点質問させていただきました。よろしくお願ひします。また、ちょっとコロナの関係申し上げますが、本当に、カラスの鳴かない日はあっても、毎日新型コロナ、ワクチンの話がもう否応なく耳に入ってくるというのが今の現状であります。これまでのワクチン接種の取り組みについては、私の耳についてというのは非常に大げさかもしれませんが、順調にあって、非常に町民の皆さんも喜んでるっていう風な声を受けております。改めて、医療関係者の皆さんのご奮闘に心から感謝を申し上げたい、こんなつもりでこんなことを思って、ここに書かせていただきました。で、除雪体制について、担当部局からは、今更何よとか言われるかもしれないんですけど、ちょっとこれ挙げさせてもらったのは、私なりの思いがありまして、結局、このコロナの打撃については本当、経済はもちろん、社会経済、福祉、教育、森羅万象全てのものに影響を与えてしまって、世の中の動きを全く変えてしまったと、こんな現況にあります。結局、そういうような大きな動きの中で、影響がどこに来るかって言ったら、やっぱり経済的に支援を求める方っていうか、弱者というような方が非常に、そういうところにしわ寄せが行くというのは、今の流れでありますから、特に、こういうところ、温かい支援でありますとか、思いやる心でありますとか、町長の聞いて、訊いてということと、最終的には誇れる美瑛町づくりに磨きをかけるのと、こういう点で言えば、こういうところの対応が非常に求められるところというところでありまして、お願ひしたいと思っております。

そこで、除雪の体制については、この答弁書のとおりでありまして、万全な対策を整えると。町民の皆さんには私は安心感を与えてもらいたいという意味で質問をさせていただきました。

12月号の告知でももちろん載っておりますので、やはり行政一本槍じゃなくて、住民も一緒になって、やっぱり効率的な除雪をします。こういうような思いでの先般12月号の除雪告知については、見させてもらいました。そこで確認の意味でちょっと町長に質問させていただきますが、今日、功を奏してるかどうか分かりませんが、道新の地方紙の左側1面に、旭川市の体制が載っておりました。恐らく、今回の市長も除雪の体制を倍づけにするというような公約の中で勝利を得たという風に分析する人もいるんですが、私はそれは決して嘘ではないと思っ

ております。

そこで町長に、安心感を与えるという意味で一つ確認をさせてもらいたいんですが、今朝の道新のあそこに一番巻末の方に、いわゆる機動力はあっても人がいないっていうところ、私は、これもう全てを象徴してると思っております。美瑛町も恐らくは一生懸命もちろんやってくれてると思いますが、飛行機で言えば、飛行機を揃えてもパイロットがいないと。こんな状況が予期される訳であります。そこで、旭川市は恐らく近隣の町村に機動的なトラック輸送を要請してくれるだろうと私は思っております。これに引っ張られないで、やはり美瑛町の住民生活をきちんと守るというところで、これは町長と関係部局と、やはり連携どころか、町長の指揮の下で対応してもらいたいという願いを込めて今回質問しました。もちろん、当たり前だという話でありますけど、町長のその辺の美瑛町一体となって、そういう住民生活の基礎を守るというところで、まずその辺の決意をお願いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 除雪はこの北海道で住む私たちにとりまして冬の非常に大切なところでございまして、町民生活を支えるために、しっかりとした除雪を行う体制を組んでまいると。こういうところは、私たちに課せられている課題であると認識しております。また、特に昨年は、気象状況が急変することが多ございまして、その中で、町民の皆さまにご迷惑をおかけしてしまった面もあろうかと思っております。その反省に立ちまして、今年更に、しっかりした体制を組んでいるということで、この時期、秋から体制整備については確認をしてきているところでございます。ご指摘いただきました、まさにそのとおりでございまして、近隣市が除雪行政に大変力を入れていかれると。素晴らしいことだと思っております。ですけれども、その影響が美瑛町に来てしまっはならないということございまして、まず、やはりご指摘のとおり心配されましたのは、トラック・ダンプ類の圏域内で数が限られている中で、一つの市に引っ張られてしまう恐れがあるということございまして、そういうことがないように、担当部局を通じて委託事業者の方々と密に連絡を取り合ってもらいまして、美瑛町の除雪体制に影響がない台数を確保して、体制を整えていただいているところでございます。もちろん、それぞれ除雪だけではございせんけれども、あらゆる産業界で人手不足の問題がございまして、魅力的な業態であり続けるためにもという思いがありまして単価を若干上げさせていただいたりとかの取り組みも進める中で、除雪に当たっていただけるための人の確保、体制の確保を更に続けてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) ということでありますので、私も期待をしておりますので、町民の

皆さんに安心感を与えるという意味で、よろしくお願いをしたいと思っております。

次に、灯油価格のことについて質問させていただきます。実は私この質問書書いたのは11月20日に提案したものですから、ちょっとかなり情勢が変わっちゃっているっていうのはお許しをいただきたいと思います。しかしながら、ガソリン価格はちょっと行ったり来たりしてるんですけど、昨日私色々確認してみたら、灯油の価格っていうのは変わってないんですね。灯油価格の北海道のいわゆるプライスリーダーっていうか、一番大事なところ、価格を左右する組織は、ご承知のとおり、札幌生協なんですよ。札幌生協は公式では、当面は下がらないだろうというような公式の見解っていうか、担当がそのようなことを話してるっていうような話を伺った程度でちょっと申し上げますが、そんなような状況であります。色んな情勢がありますので、恐らくはこのままで推移するだろうという町内業者の見通しでもありますので、先般も、11月30日の第5回臨時会でそれぞれ総額で800万円ほど冬の生活支援事業、支援をいただきました。この決議を受けて、たまたま該当になる人私何人か知ってるものですから、今回町ではこういうような支援がありますよって言ったら、それはね、本当に喜んでましたよ。今年も貰えるんですかって。いや本当に喜んでもらえました。それはまず一つ、町長にお伝えをいたします。

そこで、明日の定例会の中でもその灯油価格高騰の長期化を踏まえた緊急安定対策については別立てでやるっていうところは歓迎をするところありますので、議論は明日になりますので。具体的に一つ、お伺いっていうか、これちょっと提案になってしまうんですが、やっぱり冬の生活支援については、いわゆる今回1万円でありますけど、こちらこれは議会承認を得てるんですが、やはりその時々々の情勢にあって、今回は、もう昨年まで平均83円だったものを113円と、本当にね困ってるっていう人の声を聞くんですよ。その冬の生活支援も終わりましたけど、来年に向けてですけど、やはりこの辺はタイムリーに要請が大変だと。1万円だったけど、今年は1万3,000円にするとか1万4,000円にするとか、金額別問題として、その時々々の情勢に寄り添った対策、今後考えていただきたいと思うところでもありますけど、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まず、11月30日臨時会でお認めいただきました冬の生活支援、お認めいただきまして誠にありがとうございます。そして、ただいま喜んでいらっしゃるという、町民の声があるよということもお伝えをいただきました。本当に、町民の方の切実な思いを感じることもできますし、そのようなお話を伝えていただきましてありがとうございます。さらに、11月30日の時点で、議員の皆さまからもご指摘を受けました。また情勢も大きく変わっておいりましたので、明日詳しく説明し、ご議論いただくことになりますけれども、更な

る生活支援策をただいま講じて、議会の皆さまにご提案をさせていただいているところでございます。ぜひ、明日の審議、補正予算につきましても、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。冬の生活支援の情勢にあったというところでございます。その時々で本当に情勢が変わるというところにどう対処していくのかというのが難しいところでございます。予算を組むのは、まさに今、予算の審議をして、この時期1月、2月に予算を、新年度の当初予算を固めます。その時に、もう1年先の情勢を見据えた中で予算を組むということが中々難しい状況の中で、補正予算での対応等、工夫もさせていただきながら、今までさせていただいてきているところでございます。今回の11月の時のご提案につきましても、情勢についてももちろん分析して、画一的なこれまでやってきたからこうするという形ではなくて、情勢分析はしておりましたけれども、その時の原油価格の振れ幅が余りにも大き過ぎてちょっとついていけなかったという面が正直あったことはそのとおりでございます。

今後におきましても、議員ご指摘のとおり、冬の生活、町民の生活をお支えするという事は町行政にとりまして大切な仕事でございますので、確信的、前例にとられることなく、その時々情勢に沿い、町民の皆さまの生活実態、実感に沿うような支援策を講じてまいるように心がけてまいりますので、また、よろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) タイムリーといいますが、野球に例えると、タイムリーを打たないと点数が入りませんので、そういった意味では、今町長の発言のように、タイムリーに施策を打つということが非常に重要なことだと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に進みます。学校給食、美瑛産小麦のことについて質問させていただきます。この食育に関連する特筆については、8番議員からも質問があって、より具体的に答弁がされているところでありますので、この中では、町内食率とか全て答弁されておりますので、決して高くないという中で私は捉えております。今回特に注目したいのが、産業振興というところと、それから美瑛産小麦に特化したってところ、今回、特に私のポイントのところでありまして、一つに教育長答弁でもありましたように、パンとかうどんとかラーメンで美瑛産小麦を使用しているっていうのは理解をして、もちろん水稲というか米もそうでありますけど、美瑛産米も積極的に活用していただいているというのは、当然理解をしております。美瑛食材も当然ながら他の町村と同じように学校給食に活用したいと。これも継続して推進を願いたいと思っております。

で、美瑛産小麦に特化するっていうところ拘るところは一つはですね、やっぱりその美瑛町の基幹産業というのは、やはり農業であって、今年のいわゆる耕種面積は大体1万

1,600ヘクタールで去年と変わらないんですけど、この1万1,600ヘクタールの中に、3,300ヘクタールぐらい、いわゆる採草放牧地が入ってるんですね。本当に、採草放牧地ももちろん耕種面積の中に入りますけど、人間が食べるものは生産面積、耕種面積は8,000ヘクタールぐらいということからすれば、小麦は大体今3,300ヘクタールぐらい、29%ぐらいあるんですけど、非常に小麦の作付面積が、美瑛町の場合は特に多くなってきていると。これは交付金のこともありますから、良い悪い問題は別問題として、本当に小麦に特化した市町村になっている、こんな今現況にあります。ちなみに水稻については887ヘクタール、これは7、8%となりますけど、やはり美瑛の主観作物は、もう小麦になってると。面積で言えばね、というところであります。そこで、学校給食のパンについては、農水省もこれ、国産化への切替えを進めるということで、一応の方針はちょっと出しているんですけど、中々その市町村別には難しいというところもあって、実態は、地場産を指定するっていうのは、北海道と山口県と滋賀県、これは本当にはっきり打ち出していて、そして、あと国産という括りの中では2つあって、全国では5つぐらいという風に聞いております。

そこで、やはりこの中で特に美瑛町は小麦の主産地というこういう位置づけであって、もちろん食育とも関係があるんですけど、今後の学校給食のあり方については、もうそういういきなり産業の振興ということにはなりませんけど、極力、美瑛産小麦というのは、町内産を使うというのは、ここに理由があるんだというようなところで今後の取り組みをお願いしたいと思っております。課題がたくさんあるっていうのは分かってるんです。原料供給しても作ってくるところないとか、色々あります。意外と知られてないのが、私も改めて分かったのは、けっこう美瑛町って小さなところですけど、パン屋さんって意外と多いんですよ。そういうところに学校給食と連携するかどうかっていうのは非常に難しいところではありますが、あるパン屋、パンを作ってる人は、学校給食でそういうのやったら非常に助かるっていう。全部一遍にはならないんですけど、そういうパンの職人さんもおります。そういった意味では、やはり美瑛産小麦に特化して、そういうベーカリーとかパン職人と連携をして、美瑛産小麦の方を美瑛町の産業の振興すると。こういうようなところに結びつけていきたいと考えておりますけど、最後になりますけど、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 野村議員。これ教育長じゃないんですか。教育長が答えてるから教育長に聞かないと。

○10番（野村祐司議員） はい、失礼しました。すみません。教育長からいただきましたので、教育長に特にお願いしたのは、食育関係も含めて、やはり美瑛産小麦に特化するところを、学校給食に結べていただきたい。この辺の教育長の考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○**教育長（千葉茂美君）** それでは先ほど答弁申し上げましたが、美瑛産小麦に特化した学校給食ということで再質いただいたんです。学校給食につきましては先ほど申し上げましたように、小麦につきましても、パンにつきましては一部なんですけども美瑛産小麦を使用している。それからうどん、ラーメンと、それから色々な美瑛町の米であったり野菜であったりということで、学校給食に美瑛産、地場産を含めて北海道産を含めて、特に町内産については極力、給食の中で使っていける方法がないかということで栄養教諭と、苦勞しながら今使っているところです。特に美瑛産小麦に特化してという話なんですけど、中々これもどういうところでどれをどのようにつけていくということもありまして、特に先ほどパンについてのお話がありましたが、パンにつきましても小規模校等では美瑛産の小麦を使って2週間に1回程度、パン給食があります。ただあの市街地の3校について、やはり数が多いものですから、中々小さいパン屋さんで供給できるようなことにもならず、また、以前、少し大きいところのパンを作っているところにお話ししたこともあるんですけど、中々その一つ一つ小分けして作ったりするっていうのが難しいと。特に夏場辺りは非常に観光客とそれから町内の方も含めて利用者が多いので、中々そう学校給食までにはいかないというような話もいただいたところです。ただ、色々な方法があると思いますので、どのような方法で、特に美瑛産小麦を使ったものを学校給食に活用できるか、その辺については色々持ち帰りまして担当とも協議しながら、色々な機関とも相談しながらどんな方法があるか検討させていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○**議長（佐藤晴観議員）** 10番野村議員。

○**10番（野村祐司議員）** 教育長のそういう考えももちろん尊重いたしますので、色々障害あるっていうのは分かってるんですよ。本当に美瑛町という風に特化したものをどこから仕入れてどうするかという、ちょっと問題、障害あるの分かるんですけど、やはり後でまた食育の問題、8番議員から出てくると思いますので、やはりそういうところを食育と関連して、美瑛の主幹である小麦をどういう風に結びつけるかっていうようなところ、今後の課題として取り組んでいただきたい。よろしく申し上げます。以上です。

（「はい」の声）

○**議長（佐藤晴観議員）** 千葉教育長。

○**教育長（千葉茂美君）** 美瑛の小麦についてもそうですが、美瑛産の色々な農畜産物についての食育と、食について学ぶ色々な取り組みについてはこれまでも色々な形で進めておりますが、実は昨日も中学1年生に日本の農業、北海道の農業、美瑛の農業についてというような講話もしていただき、もし10年後、自分が美瑛町で農業するとしたら、どんな風な農業をしてみたいかなということをテーマに、それぞれグループになって話し合ったりして、食に関する色々な美瑛町の取り組みの状況を確認しながら、そんなキャリアアップ講座も開催したところです。

色々今、野村さんから提案ありまして中々その大きい中でこの産業振興ということで私が申し上げる立場ではないと思いますけども、できる限りその学校給食の中それから子ども達の食に関することについても学校給食を含めた家庭との連携も含め、また、地域との取り組みの中で、美瑛産の色んなものについて、美瑛産こんな素晴らしいものがありますよということもお話しながら食育に結び付けながら、また美瑛産のものを大事にするような学校給食、そんな風な取り組みができればと考えておりますので、色々課題はあると思いますので、検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問を終わります。

次に、1番保田仁議員。

（「はい」の声）

1番保田議員。

（1番 保田 仁議員 登壇）

○1番（保田 仁議員） 番号1番保田仁、質問方式、時間制限方式、質問事項、指定管理者制度の適正な運用について。質問の要旨、指定管理者制度（以下「同制度」という。）については、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的として、平成15年の地方自治法改正により、公の施設の管理を民間企業、NPO法人及びその他の団体（以下「民間企業等」という。）に行わせることができるようになりました。同制度の導入により、公の施設において民間企業等による経営の合理化が図られ、ひいては公的資金の支出削減や地域住民の満足度向上が期待されているところです。

本町においても法改正以降、順次同制度の導入が図られ、現在では多くの施設において、各指定管理者（以下「管理者」という。）が目的意識やモチベーションを保ちながら業務の遂行に努めている状況にあります。

しかし、これら管理者の収入源は、利用者からの利用料等や町からの指定管理料に限られており、多くの施設では人口減少や高齢化に伴う利用者の減少、時代の経過に伴う町民ニーズの変化により、利用料等収入の確保が難しくなっています。管理者が民間企業等である以上、不測の事態に備えた内部留保も一定程度備える必要があり、また、利用者の減少は今後も確実に進展することから、町と指定管理者の双方が納得のいく綿密で十分な協議を重ねることで、今後の企業努力の範疇を超えた収入減少を的確に把握して、必要経費に応じた指定管理料を町が負担する必要があるのではないかと考えています。

そこで、次の2点について伺います。

（1）様々なトラブルに対する責任区分や、経費の負担区分を明記した「経費・リスク分担表」等を含む基本協定が、双方協議により適正に整備され、運用されているか。

（2）年度毎の経費等を取り決める「年度協定」の締結に際して、綿密で十分な双方協議が

なされているか。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1 番保田議員からの指定管理者制度の適正な運用についてのご質問にご答弁申し上げます。

本町における指定管理者制度を活用した公の施設の管理につきましては、地方自治法改正に伴い、平成 17 年に美瑛町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例を制定し、現在 23 施設が指定管理者により管理運営されております。公の施設を民間企業等に管理していただくことは、蓄積されたノウハウをいかしたサービスの提供や運営コストの削減など、行政と異なる視点から効果的な運営が進められることが期待できます。同時に、民間企業側におきましても、企業イメージの向上や少ない投資で事業展開が可能となるなど、町、指定管理者のみならず、サービスを直接享受する町民にとってメリットの高いものと認識しております。

1 点目につきまして、地域や利用者からの要望への対応、施設の損傷や様々な要因による経費の膨張など、運営におけるリスク等について、施設の用途や指定管理者の状況などから、規則に定める協定の締結時にその責任区分を明確にし、必要に応じて分担表を作成するなど、施設の適切な管理運営が図られるよう今後とも努めてまいります。

2 点目につきましては、施設の管理に係る協定の締結に当たっては、施設の利用形態、当該指定管理者の経営実態や社会的背景等を考慮した中で、施設の効用を最大限発揮したサービスの提供が可能となるよう、指定管理者と協議の上で指定管理料等を定めております。また、協定の締結後におきましても適宜経営状況等の協議を行い、適切な運営が行われるよう必要に応じて指定管理料の見直し等を行っており、今後におきましても、指定管理者と対話を深め、公民連携による地域の活性化や質の高いサービスの提供に向けて取り組みを進めてまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 1 番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

1 番保田議員。

○1 番（保田 仁議員） はい、1 番保田でございます。まず、1 点目について再質問をさせていただきます。本町においては指定管理者制度、23 施設にも及んでいるというところがございます。担当課も分散しておりですね、バラバラな各課が担当しているということでありまして、それぞれの施設や担当課によってですね、指定管理の現状には差があるんだと思っております。

ます。一括してその現状をですね、表現するのはですね、難しいことだと思っております。そういうことから、今回いただいた答弁につきましては、通常の一般論についてのものだと思っております。そこで一般論として申し上げますけれども、公の施設の管理運営に当たっては、事故や破損等、大小様々な予期せぬトラブルが発生する可能性があり、これらのトラブルを想定して、その対応方法や責任区分を明確にして、トラブルに対して円滑に対処する必要があると思っております。特に大きな事故、損害賠償が発生するような場合の責任ですとか、大規模な修繕が発生する場合の責任分担については、基本協定に盛り込み、明確にしておかなければならないのかなど。そんな風に思っておりますが、再度、そこら辺の町長のお考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 経費、リスク分担表を中心といった、再質問と理解をさせていただいております。先ほど23施設におきまして、指定管理を行っているかと答弁を申し上げました。そのうちですね、経費リスク分担表を定めている施設は美瑛町内で9施設になってございます。23施設中9施設で分担表を作成しているところであります。今回調べさせていただきまして、平成22年の総務省の自治行政局長からの通達といいますか助言といいますか、文書ございまして、指定管理の基本協定には、リスク分担表をあらかじめ盛り込むことが望ましいという風な国の考えも示されているところでございます。そのことを鑑みますと、指定管理におきましては分担表を定めることがまず原則であって、事情により例外的に定めなくても良いという風に解釈できるのかなという風に思っているところでございます。そのことを受けまして、美瑛町の9施設だけで良いのかどうかというところは、やはりご指摘のとおり、疑問の余地もございまして、今後の各施設の基本協定の改定の時期に、また、締結の時期に合わせまして、分担表が盛り込まれるように努めてまいりたいなという風に考えております。

ただ、現在分担表が盛り込まれております9施設といいますのは、町との関係が薄いといえますか、無い、純然たる民間事業者の方が請け負っていただいている場合に作成をしているところでございます。そういう意味では、経営上のこのリスクが想定される場所においては、きちっと今も分担表ができていくということでございます。一方で、施設の性格上、その分担表までいるのかどうかということもございまして、施設の運営のあり方とか施設の性格なども総合的に見ながら、しかし、まず分担表作るのが原則だという立場で、今後交渉をさせていただきたいなと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 保田です。はい、分かりました。それでは1点目について、そのリス

ク分担表の中身についてちょっとお伺いをいたします。施設の経年劣化に伴う修繕費用に係るリスク分担表という、リスク分担表の中身にはそういった部分もありまして、日常的に発生している経年劣化による修繕費についてなんです、個々の施設によってですねリスク分担の中身は違ってくるんだろうと、そんな風に思います。このようにですね、経年劣化に伴うものですか、指定管理者に責任のない不可抗力により発生する修繕費用についてはですね、施設規模の大小によって違いますが、指定管理者としてはですね、相当大きな負担となっていると考えられます。私が調べたですね施設においてはですね、リスク分担表が整備されておりまして、責任分担が明確にされておりましたので、そういったトラブルへの対応が有効だと思っておりますけれども、ただ、維持管理経費に係るリスク分担についてですね、1契約500万円以上、年総額1,000万円以上は原則として町が負担、それ未満は指定管理者が負担するとの規定されておる施設がありまして、他の自治体ではですね、税制上のもので、資本的支出と修繕費の区分であります60万円という区分にしているところも多くありまして、500万円というですね負担区分がですね、指定管理者にとって、けっこう重た過ぎるのではないかと、そんな風に思います。

担当課の話をちょっと聞きますとですね、今後十分な協議の場を設けて話し合っていくということをございましたので、そういう方向になるのかなとは思いますが、そういったところでですね、その分担の金額の部分でですね町長の考えをお聞きしたいなと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず、分担金といいますか、修繕が必要になった場合、生じた場合のどちらがその修繕費を持つかというご指摘、お話と理解しております。例示していただいた施設が1契約につき500万円、全体で総額1,000万円分ということで、500万円以上の修繕は町側が負担する、500万円以下の修繕については指定管理者が負担するという取り決めになっている施設でございます。基本的な原則を申せば、基本協定を締結する、結んでいただく段におきまして、指定管理者と協議して、この内容で合意して、今それが運用されているという風に理解はしているところでございます、同意をいただいているのかなという風に理解しております。ただ、施設自体が老朽化していくことになれば当然修繕も多く出てきますし、状況は今後変わっていくのかなという風にも思っております。また、施設そのものにつきましては、町有でございますので町の資産でもございますので、そこに指定管理者の方がどこまで関わっていただけるかというような観点も、議員からのご指摘の中にも含まれてるのかなという風に思っております。

この額の妥当性につきましては、町内の他の指定管理をしていただいている施設が、修繕費をどこまでという取り決めになっているのかというバランスですか、今ご指摘いただきまし

た他の自治体の例、余りにもかけ離れているというのは、やはり社会通念上ちょっと指摘を受けると言っても仕方ない部分かなと思っておりますので、今後の年次の協定もごさいまし、基本協定が期限が切れる時に更新、または再締結していただく、そういう機会がございまして、十分に今指定管理していただいている管理者と協議を重ねさせていただいて、双方で合意できるようなところを探ってまいりたいという風に思っています。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 1番保田です。はい、分かりました。今後協議によりですね、変えるべきものは変えていただけると。そういったことで、ご答弁をいただきました。

それでは、2点目についての質問をさせていただきます。昨年、今年とですね、コロナ禍においてですね、企業努力の範疇を超えた収入減少というのがですね、あったと思います。指定管理者の施設の単独施設ではですね、赤字となっている指定管理者があると聞いております。指定管理者たる民間企業等がいなければですね、町民に対する行政サービスは遂行されることが不可能となる訳ですし、指定管理者制度の導入により、直営や委託と比べてですね、間違いなく行政コストが削減できている訳でありますので、指定管理者がより長くですね存続できるよう、経営面に関しても一定の配慮が必要であると感じております。

答弁書の中にもですね、指定管理者との対話を深めるとありますけれども、担当課とですね、指定管理者がですね、対話を深めながら、次年度の指定管理料を定めるというところですけども、そうしたとしてもですね、予算案を決定するですね町長査定の段階でですね、その額を削減されてしまうとですね、対話の努力が水の泡になってしまうのかなど。そのところを十分に考慮した上でですね、予算編成に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。そこのところ町長のお考えをお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、指定管理の経営の側面のところのお話と理解しております。公の施設を民間の事業者さんが、そのノウハウやらサービスを生かして運用してもらうことで、より魅力のある施設であり、運営にさせていただくのが指定管理制度の根本のところだと思っております。指定管理していただく前段に当たりましては、基本的には公募をかけてそこに応募していただき、その中で選ばれた方々と締結をしているところでございますけれども、そのそれぞれの中で指定管理を受けていただくところが経営的にやっていけるだろうという判断の下、応募をしていただき、締結をしていただいているというところが、形の原則であろうと思っております。であるので、赤字になってしまったから、その部分を自治体側が出してほしい、赤字補填をしてほしいというような話というのは、この制度の成り立ちからいうと、少し違うの

かなという風には原理原則としては思っているところでございます。

ただ、ご指摘のように、突発的な事案ですとか、今年や昨年、今年特に新型コロナウイルスのような、誰もが想定していないような事案もが起きるといことが有り得るといこととてございす。そういうような中で、様々な苦勞をして重ねて運営していただいている、指定管理の受けていただいている団体の方に対しまして、経営上最初の計画上成り立つんでしようという話で、突き放すというの、自治体としてはあつてはならない態度だと思つております。議員ご指摘のように、経営努力の範疇を超えるような想定外の事態といものについては、柔軟な対応が必要であらうと思つております。また、ご指摘いただきましたように、指定管理者の方々の努力によつて、町民の方々もサービスを受けている訳でございすので、町民サービスを維持するとい意味からも、適正な指定管理のあり方といものは、管理者と自治体側も共に知恵を出し合いながら、話し合いながら進めていかなければならないのかなとい風に考へてございす。

とい訳でございすので、先ほどご指摘いただきました今後、予算査定の中でといこととてございすけれども、担当の部署と指定管理者の方々がこのコロナとい現状も踏まえて、お話し合いを進めていただいた内容でございすので、十分にその内容を尊重させていただき、疑義があつたり質問したり指摘をさせていただきますけれども、今までの対話の流れといものは尊重させていただきたいなとい風に今思つております。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の質問を終わります。

次に、8番桑谷覺議員。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

（8番 桑谷 覺議員 登壇）

○8番（桑谷 覺議員） 番号8番、桑谷覺、質問方式、回数制限方式。質問事項、学校給食における地場産物の活用と食育の推進について。質問の要旨、今年3月に農林水産省から「第4次食育推進基本計画」が示され、計画では、①生涯を通じた心身の健康を支える、②持続可能な食を支える、③「新たな日常」やデジタル化に対応することの3点を重点事項としていす。

本計画では、学校給食における地場産物を活用した取組等が追加見直しの目標値として出されました。

具体的には、学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から都道府県の割合を令和7年度目標値90%以上としていす。

第3次「美瑛町食育推進計画」のもと、生産者等の協力で、体験を通じた町内農畜産物への理解や、また、学校給食では、美瑛産米や牛乳等町内産を中心とした給食を通じて理解を深めているものと思ひます。

そこで、次の3点についてお伺いします。

(1) 第4次食育推進基本計画の目標で、栄養教諭による地場産物に関する指導の平均取組回数を令和7年度目標値で月12回以上としています。本町での現在の取組状況と今後の目標値設定等の見直しについて。

(2) 地場産物の活用状況について、町内産の活用状況(金額ベース)と地場産物の活用状況、そして今後、町内産活用の比率を上げていくのか。

(3) 学校給食は授業の一環で、共食を通して町内産・地場産の良いところや地元への愛着などが醸成されますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、黙食を余儀なくされている中で、食事を通して友達・先生とのコミュニケーションや町内産・地場産物への愛着をどのように進めているのか。

質問の相手、教育長。よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) 8番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 8番桑谷議員の一般質問に答弁を申し上げます。

質問事項は学校給食における地場産物の活用と食育の推進についてです。食育は、人が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことに資するとともに、人の食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の工夫や努力に支えられていることへの感謝の念や理解を深めることにつながります。

また、持続可能な社会の実現に向けた重要な取組の一つであると認識をしております。小中学校では、総合的な学習の時間を始めとする様々な学習の場で、食物の生産に関する知識や地産地消による食文化などを学んでいるところです。

1点目につきましては、本町では栄養教諭を一人配置し、すべての学校で地場産物や成長に必要な栄養素など食に関する指導、給食指導などを行っております。栄養教諭は、学校給食の管理業務を担っていることから、「第4次食育推進基本計画」で示されている月12回以上の指導は困難なため、それぞれの学校全体で食に関する指導を適切に行ってまいります。

2点目につきましては、令和2年度の学校給食での食材の使用割合は、道内産がおよそ6割で、そのうち町内産がおよそ4割という状況になっています。

今後におきましても、なるべく多くの町内産の食材を使用し、安全で安心な学校給食を目指していきたいと考えています。

3点目につきましては、子どもたちは、美瑛町の美しい風景は様々な農作物の恵みにより造り出されていることを学び、小学校では稲刈り体験、中学校では食体験を通して、地域の食材

に愛着を持つよう取り組んでいます。

学校給食を通しての食育に加え、食事を家族と一緒に食べる回数を増やすなど、家庭での取組も必要と考えています。児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に着けることができるよう、今後も食育の充実に努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覺議員） 8番桑谷です。では再質します。1点目についてですが、栄養教諭は教育委員会には1名配置されているとのことですが、1名では、小学校5校、中学校2校、計7校の給食の献立・栄養管理など、業務が大変だと思います。現在も、地元食材、特に季節ごとに収穫される野菜を利用した給食メニューなど取り組まれています。美瑛の農畜産物をもっと子ども達に知ってもらうよう工夫してはどうですか。各学校の教員や養護教諭ばかりでなく、コミュニティ・スクールの委員や、サポーターとの密な連携を図りながら目標値の向上を図ってはどうですか。

2点目についてですが、町内産のお米や牛乳、豚肉、野菜や地場産の活用率が調味料を除いて100%に達することは可能だと考えますが、その場合、給食費は莫大になるかと思えます。ちなみに、ほぼ100%町内産にした場合の係る金額を試算したことはありますか。

また、限りなく100%に近い目標設定は考えていますか。

3点目についてですが、少し前に新聞記事にあったのですが、千葉県船橋市立海神南小学校では、黙食の時間を活用して「味わいカード」に取り組んでいます。これは、各クラスに「味わいカード」を配り、全校で1週間取り組み、記入したら配膳室前にある「味わいポスト」に入れてもらい、表現力が豊かなカードは校内に掲示するそうです。このように、感染予防対策で給食時間中は、おしゃべりをするできません。その時間を有効に活用し、児童が食に向き合い、食べた味の感想を言葉で表現しようとする中で、味わって食べる習慣をつけ、言語表現も豊かにすることを目的に取り組んでいるみたいですが、美瑛町でも似た取り組みをしていると思いますが、この海神南小学校のようなモデルで取り組む考えはありますか。答弁をお願いします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 今3点についてご質問いただきました。かなりこう盛りだくさんな質問なので、ちょっと全て答えられるかどうか分かりませんが、よろしくお願いいたします。

まず先ほど答弁申し上げましたが、栄養教諭、1人で7校、それぞれ管理業務等になっているところです。ここ2年、コロナの影響で中々子ども達の給食指導というのができないような状況ですけど、その中でも制約を受けながらも各学校で学年に応じて、色んな給食後に食の指導、これ栄養教諭ばかりでなく担任の先生、それから養護教諭の先生も含めた中でそんな指導をしているところです。また、ある学校では教科の中で家庭科の中では栄養バランスについてとか、食の大切さについてとか、朝ご飯について、そんな話をしながら、食に対する興味、関心を高めるようなそんな指導を栄養教諭が中心になって、担任の先生、養護先生を加えた中でやっているような実態でございます。

美瑛の農産物をもっと子ども達に知ってもらおう工夫はというご質問かと思いますが、栄養教育、それから学校全体の中でも、やはり学校給食の中に美瑛産の食材を使いながら、学校給食を作ってますよというようなお話もしておりますし、美瑛産農畜産物の素晴らしさなどについてもお話をしているところです。また、季節によっては、特に小規模校では、地域の方が野菜を差し入れて、それを給食に活用したりなど、美瑛産の色んな野菜等々についての子供達もありがたみというのは当然分かっておりますし、これも色んなことで美瑛産のこと、それから子供達は学んでいるのかなと感じているところです。特に教科の中で、例えば社会科の中で、これ3、4年生なんですけど、社会科の副読本なんか使って美瑛町の色んな産業について学ぶ、特に農業、農林業、畜産業について学ぶような、そんな副読本もあります。また、色んなふるさと学習、先ほど申し上げたふるさと学習とかキャリア教育、先ほど野村議員の答弁で申し上げましたように、中学生の農業に対する講演等々、色んなことで美瑛町の良さ、それから美瑛町農畜産物の素晴らしさなど、子供達に伝える、そんな活動をしているところです。もう一つ、スクールサポーター、コミュニティ・スクールのスクールサポーターの話がありましたが、色んな方に関わってもらいたい、ここ1年は中々コロナの関係で、外部の人が学校にというのを制限をされている場面もありますけども、これまで地域挙げて地域全体がその食を学ぶような地域もありますし、例えば地域の方がビニールハウスをかけてくれて、その中で、地元の野菜を使ったり、色んなことで関わってくれていますので、そんなことも含めながら、学校と地域、それから保護者が何か連携した中でそんな取り組みができれば良いと思って、今後もそんなことで進めていきたいという風に考えております。

2点目が、町内産の100%という話ですが、試算はしたことはございません。中々これ先ほど申し上げましたように、道内産が6割、町内産4割っていう中で、食材によっては季節によって供給のバランスが崩れるのもあります。中々この町内全ての物を町内産ということで試算をしてございません。やはり学校給食、先ほど申し上げたように、地産地消も大事です。それから安全・安心な給食を子ども達に提供するということが第一でございますので、予算の範囲内ですけど色んなことを工夫しながら、美瑛産食材を調達できるように、100%中々これ

高い目標値なんですけど、できる限り、そんな風に考えているところです。

もう一つ、船橋でしたかね、味わいカードのお話がありました。議員お話しのとおり、今コロナ禍の中で子ども達はこれまではグループになって食べたり、小規模校ですと色々な部屋に集まって一緒に1年生から6年生まで食事をしたり、そんな風な取り組みをしてお話をしながら食べている状況なんですけど、コロナ禍の中で、やはり前を向いて話もせず、黙々と給食を食べると。少しく可哀想な、表現どうか分かりませんが、ちょっと大変な思いをしながら給食を食べているところです。そんな中でも、例えばある学校ではその日の給食のメニューを廊下に貼り出したりして、こんな給食ですよとか、こんな美瑛産の食材を使っていますよっていう、そういう取り組みをしますし、また、これ中学校なんですけども、給食の調理員さんや、それから生産者の方に感謝する気持ちをコメントに書いて廊下に貼り出すとか、そのような取り組みをしながら食育について学んでいるところです。市町村いろんな学校の素晴らしい事例もありますけど、今のところ色々その先生方、子ども達の負担もありますので、様々な機会をとられて、そんな美瑛らしい素晴らしい町で素晴らしい農畜産物がいっぱい採れて学校給食にもこんな食材が使われていますよって、そんな学びができるような、そんな風な食育の推進を進めていきたいという風に考えているところです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覚議員) 8番桑谷です。最後の質問に入ります。1点目についてですが、第3次美瑛町食育推進計画は、令和3年度で第3次が終了し、第4次に向けて作業は開始していると思います。また、北海道の第4次計画との整合性を図っていかねばならないと思いますが、第4次に向けて、美瑛町独自の取り組みなど考えていけば教えてください。

2点目についてですが、給食費は無償化で、町の負担も大きいと思いますが、一方で、規格外野菜など、価格割れをすることから廃棄され、もったいないと思いますが、仕入れ先の地元商店との関係もありますけど、JAびえいさん等の協力を得て、地元野菜などを安く入れてくれるよう働きかけをしてはどうですか。安くおいしい町内の野菜を常に食べることが可能になるとは思います。

3点目についてですが、今コロナ禍で給食は黙食でございますけど、ある教えには、食事も修行の場とされ黙って食べることが教えの一つにあると。「人が生きていくためには、人以外の動植物の命をいただき、そして、感謝の気持ちを持って集中して食べれば、おのずと黙食になる。」とあります。このように、食育の推進を図ることは、他の教科、国語や道徳、社会、理科と多岐にわたるものだと思います。合わせて、家庭での取り組みも重要でしょうけど、今一度、食育の推進について、教育長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 再々質3点について答弁を申し上げます。

まず、食育推進計画、第4次に向けてという話でした。桑谷議員おっしゃったように第3次が本年度、令和3年度で終了する訳です。この計画については教育委員会だけじゃなくて、これは町長部局が中心になって今、第4次に向けて、どんな取り組みをすべきか、具体的なことも盛り込みながら、今策定作業中だという風に思っております。この推進計画は、子どもから高齢者までということで、町民の生涯を通じた取り組みとそれからもう一つは、やはり色々な関係機関、町もそうですし、生産者の方もそうですし、食品関係業者の方、それから学校であったり、地域住民であったり、保育所であったりとか、色々な方との関わりをする中での食に関する取り組みを盛り込んだ計画だという風に私は認識しているところです。そんな中で、学校教育の食の推進につきましては、これまでも述べてきましたとおり、色々な子ども達にふるさと学習やキャリア教育、先ほど申した農業に関わるものについて色々な学習した中で色々取り組みをしておりますし、また、畜産の方には教室で座学をしていただいて実際に畜産農家で実体験をするなど、そんな風な取り組みをしておりますので、次期計画につきましても教育委員会としましては、これまでの取り組みを踏襲した中で、その時代、その時代で新たなものを加えながら、食に関する施策を展開する、そんな風に考えているところです。

もう一つ、規格外の野菜の使用ということまでのご質問です。これ中々こう難しい質問かなと思っております。議員もおっしゃられたとおり、地元の色々な商店の人とかの色々な仕入れの関係等々も含めて、破棄されるものについては、もったいないなという思いはありますが、学校給食自体が2か月前からメニューを作って、色々な栄養の基準等を取り入れた中で子ども達に必要なエネルギーをとというようなことで、養護教諭が積算した中で行っているところです。規格外が必要な栄養素を持っていないかどうかは分かりませんが、中々その学校給食という多くの食数を作る中で、一般家庭等とはやっぱり違って、課題として、やはりちゃんとそれに見合った供給ができるかとか、どういうところから仕入れるかとか、それから作業員の効率からいうと、やはりこう規格がバラバラだと中々この作業効率の課題があったりと、非常にこう課題が多い中で、その手配をどういう風にするのかとか色々な課題があると思います。中々これ厳しい話だなと思っております。食の安全を担保するという事の中で、やはりこの規格外野菜の利用については、色々な課題も整理しながら、できるかどうかちょっと私では中々判断できない部分ありますので、この辺については町全体でそんな取り組みをするのか、学校給食で特定してやるのか等、その辺については色々町長部局とも相談しながら慎重に検討してまいりたいという風に考えているところです。

それから食育の推進ということですが、色々な取り組みをしている中で、各教科とか、それから総合的な学習の時間などを使って、ふるさと教育とかキャリア教育、色々な実体験を子ど

も達がして、ふるさと美瑛にという思いを持って発達段階に応じて色んなメニューを用意しながら食について学ぶ、そんな活動を今学校を中心に、教育委員会も含めた中で色んな事業を推進しているところです。最初の答弁書で申し上げましたとおり、学校給食だけではやっぱり食に関する学びというのは、家庭も非常に大事だという風に私は認識しているところです。家庭での食事を、特に朝食をしっかりとるなど、それから夕食はできる限り家族と団らんした中で、お話ししながら、食に関するお話もできれば良いのかなど、そんな風に考えているところです。家庭もそうですし学校だけではなく、学校に入る前の保育所、幼稚園に通われてる子ども達も含めた中で、色んな関係機関、保護者、PTA、先ほど言いましたコミュニティ・スクール等々の中で生産者の方、それから食育に色んな関わってくれてる地域の方々とも連携しながら、やはり食を学ぶ、そんなことの充実を図れば良いなという風に考えているところです。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時50分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、6番中村俱和議員。

（「はい」の声）

6番中村議員。

（6番 中村 俱和議員 登壇）

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村俱和です。質問方式、時間制限方式。質問事項、公営住宅の浴室設備について。質問の要旨、健康な生活を送る上で、住宅には浴室が欠かせないこととは言うまでもありません。しかし、東町団地など昭和53年度以前に建てられた住宅は、浴室はあるが、浴室設備と給湯器・ボイラーはありません。床に排水管と換気口及び煙突が設けられているのみです。

したがって、入居者は浴室設備を設けなくてはならず、大きな負担となっています。

そこで、以下の4点を伺います。

- （1）実態調査の実施や居住者の声を聞く考えはあるのか。
- （2）退去する時に浴室設備を撤去する判断基準は定めているか。
- （3）入居者が退去時に設備を撤去し、新たな入居者が新規に設置することは無駄だと思いが、認識はいかがか。

（4）町の費用でユニットバスを設置することを検討するべきではないか。

質問の相手は町長です。

2つ目の質問事項、まちの活性化のために取り組む課題について。人口減少の中、まちの活性化は喫緊の課題であることは言うまでもありません。しかし、現実には商店の撤退や空き店舗の増加など、活性化とは逆の方向であると言わざるを得ません。今こそ、この大きな流れを止めなければなりません。

街中に賑わいを取り戻すために何をしなければならないかが課題となっています。

広報びえい11月号で、まちづくり推進課が「関係人口の創出・拡大」を取り上げており、関係人口は重要な課題だと認識しています。町外の方との関わりを一時的なものではなく、町民との接点を太くしていくことは決定的に大切です。

テレワーク推進事業参加者の方の多くは「美瑛をもっと知り、町民と学ぶ場がほしい」といった声を寄せています。つまり、現状は町の様々な情報及び町民との接点が、極めて乏しいのではないかと思います。

そこで、町を訪れる様々な方（以下「来訪者」という。）との接点及び情報発信について、以下の4点を伺います。

（1）町民が日常的に来訪者と会話ができる場を整えていくことが重要だが、具体的方策の考えはあるか。

（2）町民が来訪者を歓迎し、会話しようとする意識を持つことが重要だが、具体的方策の考えはあるか。

（3）町を知ってもらうには町の歴史を示すことが欠かせないが、開拓説明板、胸像など具体的方策の考えはあるか。

（4）街中は静寂が支配しているが、美瑛に相応しい音楽を活用する考えはあるか。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6番中村議員よりの2点にわたります質問に対して答弁を申し上げます。

まず、質問事項1点目、公営住宅の浴室設備についてお答えをいたします。本町の公営住宅につきましては68棟394戸、町営一般住宅につきましては51棟74戸を設置しており、用途廃止等を予定している政策空家を除くと、公営住宅及び町営一般住宅あわせて404戸を管理しております。

議員御指摘のとおり、昭和53年以前に建築された浴槽や給湯設備を町で設置していない住宅は110戸あり、そのうち公営住宅等長寿命化計画にて用途廃止を予定していない住宅は68戸あります。

1点目につきましては、現在の長寿命化計画を策定する際に、入居者に対してアンケート調査を行い、要望を反映した上で計画の策定を行っておりますが、平成26年に策定してから7年を経過することから、再度、入居者からの要望を聞き取った上で計画の見直しを検討しているところです。

2点目につきましては、入居者が入居後に設置した設備等は、退去時に原状回復または撤去していただくことを条例で定めており、入居者に対してもその旨説明をさせていただいております。

3点目につきましては、入居者が設置した浴室設備には様々な種類のものがあり、経年による劣化が著しいものや耐用年数を越えた給湯設備等もあるため、既に入居され御自身で浴室設備等を設置している方との公平性の観点からも、原則、原状回復または撤去をお願いしたいものと考えております。

4点目につきましては、現在の長寿命化計画の中でも、浴室設備を含め交付金を活用した個別改善事業を計画しております。

長寿命化計画の見直しに当たっては、公営住宅に限らず、住宅セーフティネット制度も踏まえた空き家の活用や既存住宅のリフォーム助成等、本町における住生活の向上に資する計画の策定を検討してまいりたいと考えております。

質問事項2項目の、まちの活性化のために取り組む課題について答弁を申し上げます。人口減少が進む中、関係人口の拡大による、まちの活性化や街中の賑わいづくりは、まちづくりの重要課題の一つであり、これまでの本町の様々な取り組みをいかし、更に発展させることによって、外部の人を受け入れる環境につながるものと考えております。また、関係人口に限らず、本町の魅力が磨き上げられ、まちづくりが成熟するほど関係人口が集まり、関わりが深まることにつながるの視点から、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた「ポストコロナ」の時代に、多様な人が多様な形で地域に深く関わり、地域づくりの担い手が増えるための施策を推進してまいりたいと考えております。

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の縮小を余儀なくされておりますが、町民の皆さまと町外からの方との接点となる「場づくり」として、本年度より試行的に取り組んでおります「コ・ワーケーションビレッジ事業」において、人と人が出会い、つながり、共創するきっかけとなるワークショップ等を実施しておりますので、その取り組みの評価・検証を踏まえて「場づくり」の在り方を検討してまいります。

2点目につきましては、町民参画型のワークショップや移住者と町民の皆さまとの交流を促進する移住定住促進協議会の事業等を通して、交流と会話から生まれる新たなコミュニティが形成され始めております。多様な人と交流し、人と人の距離が縮まることによる、まちづくりへの有機的な効果と可能性を改めて実感しているところであり、そのような新たなコミュニ

ティの広がりを楽しんでいるところでは、

3点目につきましては、郷土学館による「美瑛学」関連イベントや町内で主催される文化・スポーツ活動等において、町外の方の参加を更に促してまいりたいと考えております。また、観光協会におきましても、来年2月運行の冬季「美遊バス」において、ガイドの方が案内する「美瑛の歴史とライトアップコース」を実施するなど新たな取り組みも始まりますので、引き続き関係機関・団体等とも連携しながら施策を検討してまいります。

4点目につきましては、以前には役場前の「やすらぎ広場」や駅前の「ラヴニールの鐘」で、定時刻に音楽を流しておりましたが、現在は機器の老朽化等により休止しているところでは、今後、それらの再活用も含めて検討してまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。はい、伺いました。まず、住宅の浴室設備のことについて伺います。1番目の質問ですけれども、この公営住宅については、長寿命化計画っていうのが、これが平成26年策定、27年から平成36年、つまり令和6年ですね、10か年計画が、これが示されました。立派な冊子になっております。この中でですね、77頁に表の7-8っていうのがありますね。これに全て概要、それから計画が示されております。非常に大変分かりやすい。これが、どういうことが記載されてるかといいますとね、まず、住宅の一覧、建築年度、それから戸数ということもありますけれども、団地の現況、その次にアンケートっていうのがあるんですね。これアンケート項目があります。それから、その次に要望の多い項目が載せられております。最後に、計画はどういう風にするかということも記載されております。これを見ますとね、アンケートの結果を見ますと、東町公営住宅の場合ですけれども、満足度が45%なんです。大変低いんですね。改善要望の多い項目として、第1にこれ浴室となっております。（18）とありますから、これ18の件数があったんだと思いますね。ところがですね、活用計画が示されていますけれどもね、この浴室の計画がないんですよ。これはね、前町長時代につくられたものですから、今更そこを言ってもしょうがないんですけどもね。それから、大事なところはですね、この計画の中にですね、計画の見直しというのが項目がある訳ですよ、既にこの時点でね。どのようなご認識か伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 長寿命化計画の見直しのご質問でございます。現在まだ、予算査定の業務中でございますので、はっきりしたことは申せませんが、今回、ご質問いただいた東

町住宅の個別の改善事業、このところも交付金等を活用していくためには、この長寿命化計画を見直して改定していかなければいけないという要件もございますので、もちろんそれだけではございませんけれども、この計画の見直しは必要であると思っております。今後の、まだ確たるものではありませんけれども、来年度、R4年、令和4年において、改定の見直しに取り組んでまいりたいと現時点では考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。これは昭和53年頃、またはそれ以前ですからね、もう既に43年経ってる訳ですね。ですから、この間にね、既に当初から、こういう浴室の設備の要求はあったんだと思うんですね。先ほども言いましたように、これは前町長時代の計画ですから、どうのこうのは言っても良い結果はないんですけども、しかし、角和町長になってもう既に3年目なんですね。ぜひ、やはりこれを見直してですね、今後の予算編成にも、やっぱり勇断を振るってもらいたいと思います。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 個別この東町につきましては、過去これまでの経緯で入居いただいた方々には自己負担の中で整備をしていただいているという経緯がございまして、その方との公平性を図るということから、総合的に考えさせていただきたいという風に考えております。また、仮に町で設置をさせていただくとなった場合に、当然そのかかる費用がございまして、そのことが家賃の方にも転嫁をされていく訳でございまして、それが入居者さん達にとっての利便性の向上につながるのかどうか。そういう観点も踏まえて考えてまいりたいと思いますけれども、町といたしましても、町としての負担の少ない、交付金を活用するような事業を探していく中で、実現に向けた取り組みができないかどうか、今検討している最中でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。はい、了解しました。質問の2と3についてはですね、答弁いただきましたから、これについては了解しました。それから質問4ですけども、計画の見直しなんですけどもね。これは見直していくことは、先ほどの答弁もありましたように予算編成も含めて考えていくと、検討していくということでしたけども、やはり数が数ですから、やっぱりかなり大きな金額になるはずですね。ですから、多分、一度にはできないでしょう。しかしですね、この40数年、待ち続けたっていう入居者の気持ちを考えればね、一刻も早く、やはり具体的な着手を来年度ぜひやっていただきたいと思います。いかがですか。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 先ほど申しました公平性の観点から、ここをいつ整備するか、整備するかしないかも含めて検討させていただきたいと思いますが、住環境が、町民生活の基盤であるという議員のご指摘はもうそのとおりでございまして、豊かな生活を営んでいくために、住環境の整備というものは避けて通れないところだと思っているところでございます。これも仮の話ですけれども、どのような形で浴室の整備をするかというところに関わってきますが、浴室だけを整備しただけでは、東町住宅の長寿命化にはつながらない訳でございます。浴室だけ整備しても、ただ住宅だけは古い住宅が老朽化をどんどん進んでいってしまいますので、古い住宅の中に整備をすれば良いのか、別の方法を考えた方が良いのか、様々な論点、観点がでてこようかと思っております。そういう意味で、長寿命化計画の見直しを可能であれば令和4年に行い、その1年かけて、計画をまず見直さないと、次の交付金を当てにしていくということができない訳でございますので、1年かけて計画の見直しを進め、実行、実施につきましては、その翌年になるのかなというタイムスケジュールを今考えているところであります。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、伺いました。期待しております。次に、まちの活性化のための取り組みについて伺います。まず、これまでの経緯を考えてみますとね、町の人口は1960年ですね、ピークに達しました。昭和35年ですね。これはピークに、これが減り続けてる訳ですけども、近年の減少の性質っていうのはね、その1960年頃とはまた違う性質だと思っております。これに対してですね、関係人口ということが国から提案されましたけども、関係人口を増やしていかなければならないんですけども、これまでの関係人口の主体は観光客だと私は考えております。そこで、2020年の町の観光プランによればですね、1990年頃から観光客が急増すると、そういう風に指摘されていますね。しかしこれが、中々活性化にはつながっていない。ここが課題だと思いますね。関係人口を力強いものにするためにはですね、町長がおっしゃったように人との接点を太くしなければならない。そのためには場づくりが重要であると。それも私も同意いたします。答弁書の中で、ワークショップを通じて検討と答えになりましたね。しかし、この検討自体はね、前町長時代からずっと検討されてきたんですけども、様々な方法で、様々な場で。しかし成果が上がっていないと。なぜかということなんですね。一般論ですけどもね、行政をはじめ、何事においてもですね、現状分析がされていなければ、検討もうまくいかないんですよ。これは全てのことですよ、個人的な行動においても、団体においても、行政においても同じことだと思います。正しくですね、現状分析をして現状を捉えて初めて正しい検討ができるんだと。

そこでですね、町長にお伺いしますけども、町長自身がですね、この検討という前にですね、

現状をどのように捉えるか、ここがポイントだと思うんですよ。町長自身がですね、町の中に出かけて、これまでとは違う立場で、つまり町長としての立場で、現状をしっかり把握すること、これが必要ではないかなと思うんですけども、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 少々前段の話にも触れさせていただきたいんですけども、観光客数と街中の振興が比例していないというところは、ある面でご指摘のとおりだと思っております。このコロナの前、観光入り込み数、約240万人まで増えた時期がございましたけれども、そのことと、町全体の賑わいが相乗効果で直接結びついたかというのは、今後検証が必要なところであろうと思っております。

そして今、私たちが取り組んでおりますのは関係人口というキーワードでございます。観光客と関係人口は別の概念だという考えで今取り組みを進めているところであります。観光客、入込み多くても、町の賑わいに結びついていないのではないかとこのところの指摘とその分析から、ただ観光客を呼び込めば良いものではないと。もっと一段強い関わりを持って美瑛町に関わっていただける方々、すなわちそういう方々を関係人口をという定義の中で位置づけて、ただ来て、おいでいただくだけの観光客ではなく、一步踏み込んだ形の関係性を築いていただける方こそ大事であり、この方々を更に増やしていこうという観点から今取り組みを進めているところでございます。先ほど答弁させていただきました、関係人口創出の事業でございますけれども、コ・ワーケーションビレッジ事業でございますけれども、こちらは本年度の新しい新規の事業でございます。その前にも移住定住促進協議会も私が見直していただいてから発足をさせていただいておりますし、様々な形で関係人口を強めていこうという取り組みは新たな取り組みとして、今着手を確実に着実にやっている現状でございます。その上で、現状分析必要であるというご指摘というのは、誠にそのとおりであると受け止めさせていただいております。

単純に、私が街中出て買い物して、飲食店入ってということで、それができるのかということもございますけれども、室内で、役場の中で、論理的、理屈だけで考えるのではなくて、直接町民の方々と触れ合う機会を増やして、直接の生な今持っている現状の肌感覚のようなものを、できるだけ多く収集させていただくよう努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、期待しております。それでは、質問の2ですね、2番目、町民がですね、来訪者を歓迎して会話しようとする意識についてですね伺います。町民の多くはですね、歓迎する気持ちはお持ちだと思うんですね。しかし、中々それがですね、活性化につな

がらないと。ただ、大都市ではですね、美瑛以外の大都市、特に関東、関西、札幌もありますけどもね。そういうサービス業界でもですね、接客のために、もう死に物狂いの研修、努力、毎日重ねている訳ですね。町がね、そのままそれをまねしようという主張ではありません。しかしですね、歓迎する上でですね、基本的な考え方、それからマナー、これは共通ではないかなと思うんですね。まず、美瑛のですね、サービス業界がそうした歓迎の考え方やそれからマナー、こういうものをね基本から基礎から学び直すことが必要ではないかなと私は感じているんですけども、町長いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 私の立場からすれば、役場庁舎を、町民の方もですし、町外の方も何かの機会を訪れていただいた時に、職員が温かく歓迎して皆さまをお出迎えする挨拶、笑顔、基本でございますけれども、そういうところをしっかりとできる、そういう温かいお迎え、おもてなしの気持ちのある役場組織にしていかなければならないということは常に肝に銘じて、今も務めさせていただいております。ただ、その他の民間の事業者の方々のマナーにまで、立場としてそこに口出しをする訳にもいきませんし、観光協会、商工会さん、それぞれの中で、事業者さんの対応、マナーの向上というのは図られていくのかなという風に考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。はい、伺いました。次に、3つ目の質問ですね。町を知ってもらうには町の歴史を示すことについて伺います。町の歴史を知ってもらって、関係人口を増やしていくという、こういう活動は本当に地道な、地味な活動ですね。来訪者たちはですね、美瑛に何を求めてやってくるのか。もちろん対象は素晴らしいこの山岳風景、丘陵に広がる畑でしょう。これはもう誰も疑うことはありません。写真家達もたくさんやってきます。それにどうやって応えるか。これも課題であります。しかしですね、こういう山岳風景や景色、これだけではですね関係人口の持続的な維持、そして太くしていくという、これはやっぱり限界があるのではないかなと私は思っております。今までにですね美瑛町に足りなかったこと、これはですね町の歴史を伝える、こういう施設だとか、こういう屋外の展示物ですね、説明板だとか、モニュメントだとか、そういうものがですね、ほとんどないんですね。やはり、町長に伺いますが、町の歴史を、どの町もそうですよ、美瑛だけではありません。町の歴史を伝えることが非常に重要になってきます。ことについてはどのようにご認識ですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、全く同感でございますというお答えを差し上げるのみでございます。どの町でも、それぞれの歴史、成り立ちがありますけれども、優劣がある訳ではございません。ですけれども、この我が美瑛町にとりましては、開拓から始まり、様々な苦難、歴史を乗り越えて今日の繁栄にきている。多くの先人の方々のご努力、それが私、本州出身の者から見ますと、この歴史が、本州ではある意味歴史が長過ぎて辿れないみたいな、どこまで行こう、リアル感がないんですけれども、美瑛の方々ですと、うちのじいちゃんがねとか、そのじいさんがねとかっていう、非常に今もまだ生き生きとした形で語り継がれている歴史があります。そういう歴史を語り継いでいく、形に残していくということは大変重要であると思っておりますし、また、十勝岳の噴火等の自然に関わる部分の歴史も特有のものがございますので、このような美瑛町固有・特有の歴史をきちんと後世に引き継いでいくということは、非常に貴重なことであると存じております。そういう意味で今、美瑛学の取り組みも盛んになってきておりますので、そのような皆さまの取り組みを通じて、町民の方、町外の方に対しましても、美瑛の歴史について多く知っていただきたいという風に期待しているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。はい、質問3の続きを再質問いたします。歴史をですね、来訪者に伝えるためにはですね、来訪者がすぐ屋外でやっぱり目にすることが大事なんだと思うんですね。この屋外の広告、説明板だとか案内板だとかですね、あるいは銅像など、こういうモニュメントですね。これが美瑛町にはほとんどないんですね。あの丸山公園にはあります。農耕馬の銅像があります。これは安藤町長の時に建てられたものだと思います。農耕馬の銅像とモニュメントとそれから説明板があります。しかし、その他にはほとんどないんですね。b i . y e l l の駐車場にもないし、b i . y e l l 周辺にもないし、駅前の周辺にもありません。で、松浦武四郎、この方は探検家ですね。これに至っても町の記念碑としてはありません。これ2年前ですか、郷土資料保存会の皆さんがですね、新栄の丘の私有地に立てた木柱があります。これ1本だけ。これがあるだけです。

こういうことを考えますとね、やはり町長がおっしゃる、その歴史は町の財産だという視点から言えばね、非常に寂しい話だなと思うんですね、やっぱりこれが現状なんです。この現状分析なんです。いかがですか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 各地域に開拓の記念碑ですとか、様々な形のものは残されてきてはいるだろうなという風には受け止めております。ただ、どこまでがそれで十分なのか、さらに、あった方が良いのかというのは意見の分かれるところかなと思っております。どこの何を検証し

たり、何に対する説明をしていくのかということを手当り的にこう、ここだ、ここだとやっていくよりはトータルとして、やはり考えていかなければいけないのかなという風に思っております。議員のご指摘もその部分だろうと思ひまして答弁させていただきますけれども、町が検証すべき、あるいは語り継ぐべきものはどういうものなのかというようなところをトータルとして考えるところから始めさせていただきたいなという風に思っています。

最近ではスマートフォンのアプリで、ある観光地に行ったら、そのアプリを登録していれば自動的にここの案内を説明してもらえという仕組みを民間事業者の方のご協力で構築してもらいましたけれども、最新式の観光の案内、町外の方に対する案内もそういう方策もあるのかなと感心しているところがございますけれども、形になるもの、あるいは、最新の技術を活用したもの、様々な形もあろうかと思ひますので、何をどのようにお伝えしていくのかということについて、ご指摘を受けまして検討を進めさせていただきたいなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。歴史をですね、口で語り継ぐことは重要ですけども、やはり限界があるんですね。現在ですね、80歳を超えた方、この方は戦前や戦中生まれなんですね。その方たちがですね、少年時代に体験したこと、非常に本人でしか分からないこと。こういう方たちの体験をですね、聞き取る時間はもうこの先、限られているんですね。まあ秒読みというなんですけども、もう本当に限られております。こうした中ですね、郷土資料保存会はですね、毎月1回、会合開いておりますけども、歴史の掘り起こし、色んな写真だとか、地図だとか、文献だとか、もうこれに懸命です。頭が下がります。こういうことをですね、一般論ですけども、歴史をこういう掘り起こしたり保存したりすることには、どうしても費用がかかるんですね、ただではできないんです。町の予算を見ますとね。郷土資料館の費用、管理の費用と美瑛学、これ合わせても1,500万円ほどなんですよ毎年。2,000万円から3,000万円残すこともあります。仮に1,500万円使ったとしてもですね、全体の0.1%ちょいでしょう。これしかないんですね。だから、やはり、なぜないのかというと、やはりこういう担当課、それからそういう意識、それから予算づけ、それがなければ結果的に予算づけもできない訳ですけどもね、なかったんではないかなと思うんですけども、町長のご認識はいかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 戦前、戦中を経験されている方の聞き取り、これ一例でございますけれども、挙げていただきましたけれども、こういうような作業を地道に続けていらっしゃる、いくということの重要性というのは、よく認識をしているつもりでございます。そこを今民間の

方々が担っていただいているところでございまして、本当にその活動については、敬意を表する次第ですし、町としてもご支援できるものは、ご支援をさせて、共に美瑛町の歴史を形として残していきたいという風に思っているところでございます。

これまでの姿勢についてでございますけれども、各、多くのやるべき、やらなければならない事業がある中で1件、1件、事業内容については当然精査をして予算組みをしているところでございますけれども、なお厳しい現状もございまして、今予算につきましてもまた一段と、これまでの事業の見直しをきっちりしてくれという方針の下でやっているところでございます。それは、削減していく、きちっと、予算が苦しいから削減する、縮減していくっていう方向だけではなくて、必要な事業、これからやらなければならない事業には厚くしていくと、メリハリをつけるという形で、予算編成を行っていかうと思っております。

今議員ご指摘いただきました、郷土の資料を保存していく、歴史を語り継いでいくということの事業の持つ重みを、全体の予算の中できちっと位置づけて、それに相応しい予算を講じてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。最後に4つ目の質問に移ります。美瑛に相応しい音楽を活用することについてですね。今から40年ほどになりますか、ドラマ北の国が全国放送されましたね。テーマ音楽は、これはもう誰が聞いても、うっとりする音楽で、国道を走るトラックもガンガンかけていた訳ですね、誰も文句を言う人はいませんでした。それが良いかどうかは別としてですね。美瑛をテーマにした音楽は、これ美瑛の丘っていうのがあるんですね。青島加奈作詞ですね。その他に、美瑛がテーマではありませんけども、松山千春の大空と大地の中でっていうのがありますね、大空と大地の中で。これは著作権の関係があるでしょうから難しい点もあると思いますけども、その他にですね、小学生唱歌があるんですね。美馬牛小学校では、昼と夕方ですか、音楽が流れておりますけども。こういうのをですね、定期的に流すということも含めてですね、いずれにしても、町に相応しい音楽、いくつか複数、やはりあるのではないかなと。それで、それ以外としてですね、早い話がドラマを作ってくれば良いんですよ。だけどそうはいかない。これ非常に難しいことです。やはりですね、こういう音楽をね活用するっていうね、やっぱり視点をね、きちっとここで押さえておくことだと。やっぱり町長がそこで宣言していただきたいと思うんですけどもね、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、宣言になるかどうかは分かりませんが、音楽の持つ多面的な機能というのは認識しているつもりでございます。情操教育の面からでもありますし、また、

今議員ご指摘いただきましたように、美瑛をテーマにしている、美瑛に関わるような楽曲もごございます。そのような楽曲を町民の皆さま、また、町外からおいでの方の皆さまも聞いていただく機会が増えることで、何て言いましょ、アイデンティティーって言いますか統一感と言いますか、我々美瑛町民なんだ、同じ思いだねというような、そういう意識も情操、醸成されるのではないかなという思いを持っています。そういう色々な意味で音楽は、今後果たしていく役割というものは多いものがあるものがあると思っております。ドラマを本当作っていただければ一番良いんですけども、今、町職員の中で、知り合いの漫画家さんがいて美瑛を舞台にした漫画を描いてよとか、個別に色々話しかけはしているところでもありますけれども、本当にここは近隣の町村が映画づくりを色々企画しているというところもあります。町を挙げて様々なメディアを活用した町のPRにもなりますし、町民の意識の向上にも結びつくような様々な取り組み始まっておりますので、美瑛町も負けないで取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問を終わります。

次に、7番穂積力議員。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

（7番 穂積 力議員 登壇）

○7番（穂積 力議員） それでは順番が回ってきましたので、番号7番穂積力。質問方式は回数方式。今回、二つの問題について質問します。

まず1番目、除雪、排雪対策について。質問の要旨、すでにこの冬も、観測が始まって以来の大雪となり、上川北部では大変な冬の到来となりました。令和2年度美瑛町決算審査特別委員会で除雪、排雪の質疑もあり、担当課長からも最善を尽くすと答弁がありました。

しかし、いくら職員が最善を尽くしても、大自然にはかないません。降雪量が増えれば当然作業に遅れが出ることもあります。近隣市町と比較しても、美瑛町の除雪、排雪は行き届いていると思います。ただ、排雪後直ぐに私有地の雪を道路に出す方も見受けられることから、今一度町民一人ひとりの意識も変えていかなければならないと考えます。

そこで、町民一丸となって冬の道路確保に努めるため、屋根の雪、裏庭の雪などは道路に出さない、出させないよう積極的に周知を行うべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

質問事項2番目、鳥獣駆除について。クマ、アライグマ、シカ、カラスなど、本町でもかなりの被害報告が寄せられています。中でもアライグマの罠の貸出しは毎年成果を上げており、罠に工夫を加えて、例えば罠を更に木枠で暗くすることや、吊り餌の工夫を凝らすことで、たくさん罠にかかるそうです。

そこで、アライグマの確保に要する餌代だけでも出すべきだと思います。

また、カラスによる被害は深刻で、夏場は畑荒らし、通年で牛舎荒らしや子牛いじめが絶え

ません。カラス対策に乗り出すべきと思われますが、町長の考えを伺います。以上。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 7番穂積議員さんからの2項目の質問に答弁を申し上げます。

質問事項1項目、除雪、排雪対策について。除雪及び排雪業務につきましては、野村議員の御質問にも答弁いたしました。積雪状況や気象予報などを確認し、委託業者との連携の下、安全で安心な道路環境の確保に努めているところです。

御指摘の周知等につきましては、屋根の雪などは量も多く、道路に出してしまいますと一気に道幅が狭くなり通行の支障となるため、私有地の雪は出さないよう広報紙などでお知らせしており、また、行政区長会議でお配りしております除雪計画書の中でも、同様のお願いを行っているところであります。

安全で安心な道路環境の確保のため、引き続き町民の皆さまに周知するとともに、パトロールの強化や他の周知方法につきましても検討しながら進めてまいりたいと思います。

続きまして、質問事項2項目の鳥獣駆除について答弁を申し上げます。鳥獣被害は、近年増加傾向となっており、特にアライグマによる農作物の被害面積につきましては、3年前と比較して4倍の約2ヘクタールと大きく増加し、個体数の増大や生息区域の拡大が進んでいる状況にあり、アライグマの駆除頭数につきましても、平成30年度は年間318頭でしたが、本年度は10月末時点で432頭と増加しております。

アライグマの捕獲に使用している餌につきましては、有効な物が特定されていないことから、議員御指摘のとおり、箱罠の設置方法や餌の種類を工夫するなどの対応をしております。餌に係る費用につきましては、令和2年度より1回目の箱罠設置の際は町が負担しておりますが、餌だけを取られた場合など、2回目以降は設置依頼者の負担となっております。

箱罠による捕獲につきましては、一度の餌で複数頭を捕獲できる場合もあれば、何度掛けても捕獲できないこともあるなど様々な状況が考えられますが、現状では箱罠による捕獲・駆除が最良なことから、これまでの初回設置分の餌に加えて複数回分の餌を用意するなど、設置依頼者の負担を軽減できるような対策を検討してまいります。

カラスの駆除対策につきましては、狩猟免許が必要となることから、これまで同様に猟友会と連携しながら駆除を進めるとともに、カラスを居着かせないよう、生ゴミの適正な処理や果樹の管理などにつきましても、町民の皆さまの御協力をいただきながら取り組んでまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。

(「はい」の声)

7 番穂積議員。

○7 番(穂積 力議員) はい、それでは再質をさせていただきます。まず最初に、除雪、排雪の再質なんですけど、あの先ほど野村議員に答弁してましたけど、私はそのこととは別に、角度を変えて訴えたつもりなんですけど。といいますのはですね、私は長年この除雪、排雪をずっと見守ってきている訳なんですけど、やはり町民みんなを守っていかないと、職員が、町長が頑張っても、なんせ大自然が相手なんです。一晩に1メートルも雪が積もったら、本当に一生懸命やるって言ったって、うまくいかないのは当たり前なんです。何を私やってほしいかという、簡単に言うと、前年度、平成2年の除雪体制を見ててもですね。令和、はい、間違えました。要するに、今年の春先、除雪に対しても一生懸命、私は可能な限り与えられた仕事をそれぞれやっていたと私は見えています。そういった中で、やはり町民からは苦情が出てます。私は苦情は言われてない訳ではありません。町長ここが大事ですよ。私は何を言いたかったら町民も分かれば理解できるんです。今、排雪をしたくてもダンプがないよと。そういった状態が町民が認識してないんですよね。なぜかっていうと、私が、いやダンプが間に合わないんですよ。何言ってる、ダンプ、昼間でもずっと遊んでるぞっていう、町民の声がありました。私はそこで言いました。ダンプきつと夜、夜勤で稼いできて、帰ってきて昼間休んでる状態なんだよと。一つのダンプに運転手が2人ずつ付いてれば、そりゃあ24時間稼働できるけども、そうはいかないんだよ。または、大雪でなくても、週に土日は休む、そんなに働くなっていう状況の中で、ダンプが昼間ずっと休んでたとしても、仕方ないんだと。そういったことを、町民一人一人が理解できるようなそういう、防災無線があるので、大雪になる情報が分かった段階でも良いですから、除雪が間に合わない恐れがありますという、町民に案内する防災無線でね、知らず。私が説明したところによると、本当に心の底から、ギンギンになってた町民が納得してます。そういうこともあるんだなと。

どうぞ、そういった意味でね、交差点の見通しも悪くなる、一生懸命対処しているけど回り切らない状況も有り得るから、みんなね、気をつけて、子どもにもそういった話をし、大人も運転する車の運転手もみんなで気をつけあって、この冬を切り抜けようというような方向に持っていくべきだと私は考えるところです。私が説明したところで、町長何やってるんだ、そうやって言って済む問題では私ないと思うんですよ。役場職員何してるって、そんなことない、一生懸命やってる。そういうことをスムーズに防災無線で、もちろん一生懸命、今年の冬もやるよ。やる意気込みだけど、自然にはかなわない。だから、みんなで町民一緒になって、大雪を切り抜けようっていうような、優しく防災無線の、短くて良いですから、予告なり、交差点が見通し悪いぞって文句言う矢先にそういう部分放送するとね。

また、もう一つ大事なことは、なんぼ除雪、やっとなら排雪したとしても、次の家行ったら、一

生懸命頑張って雪を出して、余り変わらないなっていう目に余ることもあるんですけど、文書で流すのはそれで良いんですよ今まで通り。防災無線で一言、裏雪、屋根の雪、表の本当にどうしようもない雪はよしとしてさ、実際にはそれも駄目って言ったって、この雪国なんだから。どうか、電柱の頭を手で撫でれるぐらいの場所の雪国でも楽しく生活していったら、たまたまの雪の少ない完璧な道路状況を想像して、除雪が悪い、排雪が遅いとかっていう言葉が出ないような働きをぜひしてほしいというのが、私の今回の一般質問の本当の狙いです。もちろん完璧にやってるっていうのはもう基本ですから。あえてやれなんて言わなくても、やり過ぎぐらいやってると、私は思ってます。どうですか町長。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 穂積議員さんにはただいま、排雪業務当たる職員に対しまして温かい労いのお言葉をいただきまして誠にありがとうございます。もちろん様々な気象条件、特にこの昨年といいますかこの冬はございまして、追われ追われの仕事でございましたけれども、職員はそれぞれもう最善を尽くし、精いっぱい業務に当たってきたところでございます。その上で、町民の方から様々なご批判、ご指摘を去年の冬、受けたのも事実でございまして、そのことにつきまして、真摯に受け止めて反省し、もう改善策を練って今年の今冬に当たっているとございまして、今本当にご提案いただきましたように、町民の皆さまには、状況が分からないから、不安から様々な思いが出てしまうのかなというところをお話を聞かせていただいて思ったところでございます。

どうも、役場職員ですから、自分の仕事責任持って完璧にやるんだという思いで業務に当たっているところでございますけれども、もし状況が今ちょっとこういう風なダンプ足りないんだ、国道、道道、町道それぞれある中での分担の中でやっているという中で、そういうタイミングもございまして。様々なことが生じますので、ご指摘いただきましたように、情報公開が、情報の提供が足りない。そのことによって、町民の方の不安が生じている、そのことが更に町へのご指摘、ご批判につながっているという悪い循環の面があるかと思っております。そこを改善していくには、速やかに情報を出して、私たちも精一杯当然やっています。ですけど今、たまたまこういう事情がある、ですからご理解くださいというような形で情報を出させていただくのも一つ、一考に値するかなという風に思っております。もちろんそのようなことがなくて、毎回、毎回、完璧な仕事ができれば、それに越したことはないんですけども、今後不測の事態といいますか、町民の方がここはちょっと心配なさるかなという時につきましては、防災無線でございますので、積極的に情報を提供して、そして町民の皆さまのご理解をいただいて、みんなが一丸となって取り組めるような雰囲気づくりをつくっていくのは役場ですので、そういう雰囲気づくりに心がけてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番穂積議員。

○7番(穂積 力議員) はい、普段だったら2回でやめるところなんですけど、ちょっと2回目に言い忘れたんですけど、もう一つ大事なのは、業者を美瑛で必要以上に押さえてたら外貨を稼ぐチャンスを失うようなことになりかねないので、やはりそういう特殊な場合の時は、大変で引っ張りだこなんですけど、雪の少ない、例えば思ったより最初の出だしより今現在も雪が少ないんですけど、やはりあれだけ高価なダンプが遊ぶっていうことになる大変なことになるし、全然働かなくても美瑛町で面倒見るぐらいの力があれば、それに越したことはないんですけど、そうもいかないから、業者をがんじがらめに、他で外貨を稼ぐのを困るぐらいな縛り付けをしないでね、いざとなったら、皆でそういったこともくぐり抜けようぐらいの気持ちでね、そういうことも考えるべきだと思います。例えばだよ、例えば学校給食の野菜を提供している農家が、コロナで学校がずっと予想以上に休みがありましたよね。そういう時に、やはり学校に納める野菜が売れないということで、大げさに、大々的に取り上げることは私しませんでしたけど、やはりそういったことがそういうダンプっていう形の中で、またそういうことが起きないように、私も心配しながら言ってるのは事実です。昔はね、町自体がダンプ持ってやってた時代もあったんですよ。やっぱりそれじゃ大変だっということ、結局業者に頼むよね。その当時は、業者の力もあんまりなかったから、そんなダンプもいっぱい持ってなかったし、一時かなりダンプ増えたんですけど、採算取れなくなって、また現在減ったような状況になってます。どうぞ、色んな面で、自分、町のことばかり考えるのも、そういうこと業者も色んな中で、皆が住んで良かったと言えるような美瑛町になるように力を合わせてやってほしいということ、更に付け加えておきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、除雪、排雪業務を請け負っていただいております事業者の方々、もちろん契約関係がございますので、そこの中身につきまして契約に沿った形での仕事の依頼等を実行していただくという関係でございますけれども、事業者の方々の献身的な働きがなくては美瑛町のこの除雪体制が満足に行くことはございません。もう事業者の方々のお力のおかげでございますので、そういう事業者の方々が、何も、町だけが縛ってる訳ではございません。事業者の経営の努力、また力をつけるというために取り組んでいこうということにつきましては、もちろん町としてもご協力をさせていただきますし、町、事業者ともに栄えていくというのが理想的な形でございますので、今後とも、より良い協力関係を築いてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） はい、それでは最後の鳥獣駆除について再質します。答弁いただいて、更に迫る訳ではないんですけど、実際に一生懸命アライグマ罠で仕掛けて捕ってるのにも関わらず、現実的には増えてるという恐ろしいものだなと。どうぞ、餌の応援はもとより、どうですかね、色んなことで計算難しいと思うので、ある程度頑張っって、罠を仕掛けて成功をした人には賞金を出すとか、そういった楽しみもあって良いんでないかな。もちろん高齢者事業団も一生懸命頑張っって回収してるけど、ボランティアでやってる訳ではないと思うんですよ。どうぞ、罠の仕掛けてる人の出面賃まで出せなんて言わないから、餌代出してほしいなっていうのをボソッとやってたのが私は印象的です。何かね、魚粕が良いらしいですよ、魚粕。そして罠をね暗くすると、すごく確率が良い。できれば、そういった罠を貸し出す時に、キャラメルコーンが良いとか、色んなそういう工夫した成功例をやっぱり罠を置く人に惜しみなく教えて効率の良い、アライグマ減るような状況に持ってほしいっていう考えが強くあります。

それで、今度カラスのことなんですけど、そんなゴミ減らすとかっていうもう次元でないぐらゐのカラス、私も事情聴取に行ったんですけど、物凄いカラスの大群が美瑛中のカラスが集まってるんでないかなと思うぐらゐのカラスが、雪が降っても未だ待ってます。そんなんで、言い方変えれば、カラスを鉄砲で撃っても採算、たまたま田舎などで鉄砲で撃つことは成り立つような場所ですけども、何ていうか、鉄砲持ってる人にカラス撃ってくれって言っても、何かかなり鉄砲の玉の方が高くて、カラス捕っても何にも、何にもとは言いませんけど、骨折り損になるような状況だっていうのは私が考えても分かるっていうのが現状です。そういった中で、スイートコーンをいじめるばかりか、ビートの植えたやつを引っこ抜く、本当にそれも何10羽というやつで悪いことするからね。もうできれば、私はここですぐ鉄砲で撃って減らすっていう考えも一つの方法かもしれんけど、私町長にやってほしいことは、どうしたら良いかっていう検討に入ってほしいっていうのが私の本当の狙いです。他の町村によるとですね、色々な音を鳴らして、カラスの嫌がる音をスピーカーから流してとか、色んな工夫がカラスの害にあるところも、町ではやってるように聞いてます。どうか、どういう、鉄砲であれだけ、カラスを鉄砲で撃っても、これ埒が明かないと思うんですね。どうか、昔もあったそうです。私先輩議員に聞いたんです。その時はね、多分、他人事に聞いてたんですけど、議会で皆で打合せした、そのカラス対策で。そしてその先輩議員に言いますと、カラスがその会議聞いてたんでないか、その会議をしている内にカラスいなくなってしまうって、結局は何にも結果出す前にカラスいなくなった。そんな話聞いたことありますけど、今たまたまあれだけ町に来たらまた大変なんですけど、町には食べるものないから来ないと思うんですけどね。どうぞ、何ていうのかな、何かとやることあって忙しいと思うけれど、もう既に町民から役場にカラス何とかして

くれっていう直接話は聞いてると思います。それでも、余り余って私の方にこの話が来たということですので、ぜひ、即解決するために検討、どうしたら良い、本当にどんなような実態、どれだけのカラスがいるかっていうのを見にも行ってないと思うんですよね。どうぞ、これを機会にね、目を向けてほしいということ望む訳ですけど、どうですか町長。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、1点目、アライグマの件につきましても、アライグマ本当に年々こう被害増えてきてまして、対応に苦慮しているところでございます。その中で、今のところ有効なのはもう箱罾で1頭、1頭捕獲していくという仕組みしかないのが現状でございまして、それをよりいかに効率良く、多数の捕獲に結びつけられるかというところかなと考えているところでございます。その実務の部分では、高齢者事業者さんに業務委託で行っておりますので、相応の報酬をお出しして取り組んでいただいているところでございます。そして、罾の餌でございますけれども、先ほど答弁申しましたけれども、1回と言わず、状況に応じて複数回、お出しをさせていただきたいなという風に思っております。私も、甘いお菓子が一番効果あるぞとかっていうことも聞きます。どういような餌が効果あり、また、先ほど暗くした方が良くとかっていう、同じ罾であっても置き方、状況によって効果が変わってくるという風に思っておりますので、より多く捕獲できるような、技術面でも研究を進めてまいりたいなと考えているところでございます。

また、カラスにつきましても、カラスは私も今年は割と町民の方から指摘を受けることが多いです。ということを受けると、もしかしたら美瑛町内の生息数が増えてきているのかなというように思いも持っております。今の議員ご指摘のとおりであり、よくご存知でいらっしゃるけれども、今駆除しようと思いますと、狩猟免許を持っている者が空気銃によって1羽ずつ駆除していくという形でございまして、直接の被害を受けている農作業場の被害を受けているところであれば、その駆除の仕方もまだ有効な面もあるのかもしれませんが、より数が多くなってきた場合、ふん害等様々な害が出てくるかもしれませんので、現状のカラスが、美瑛町内の生息数とか、どういような今被害が、どうい箇所、農家だけなのか農家以外のところでも出始めているのかということを含めて対応策を検討していきたいと思っております。まだ都会でよく報道で見られるような、ひどいカラスの害までは美瑛町内は至ってないと思っております。であるだけに今のうちに、早め、早めに芽を摘んでいくということが大切かなと思いますので、カラス対策について、様々なところから検証、研究を重ねていきたいと思っております。

○議長(佐藤晴観議員) 7番議員の質問を終わります。

14時30分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時13分）

再開宣告（午後 2時30分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、13番八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 番号13番八木幹男、質問方式、回数制限方式。質問の事項、質問事項1、美瑛町自治基本条例(仮称)の構成と考え方について。質問の要旨、美瑛町自治基本条例(仮称)（以下「自治基本条例」という。）策定が、まちづくり委員会・策定専門部会で検討されており、先日、議会にも中間報告がありました。

概念的な問題は、令和2年9月定例会における青田議員の一般質問で議論されていますので、ここでは、各論的な問題について議論していきたいと考えます。

策定にあたり理解しておかなければならないのは間接民主主義が大前提であること、補完性の原理が背景にあるということ認識しておく必要があります。特に、間接民主主義に関しては住民投票の項目で記述されることが多くありますが、いずれも全体を通しての理念として踏襲していくべきことと考えます。

さて、本町の自治基本条例案の条文は確認しておりませんが、構成面から見ていくと美幌町自治基本条例が見本的な存在で、更には多治見市市政基本条例の影響があるのではないかと推測しています。

目指すところは、他市町村にない本町らしさを前面に打ち出した町民から見て魅力的な自治基本条例にしていかなければならないということではないでしょうか。

そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

- （1）「協働・コミュニティ」の定義と方策について。
- （2）「総合計画」が行政運営の括りで議論されるようですが、その関係性について。
- （3）「町外の人々との連携・協力」では、どのようなことを想定しているのか。

質問の相手は町長です。

質問事項2、「0次予防」という考え方と「出歩きたくなる街」への環境づくりについて。質問の要旨、これまでの予防には、1次予防（健康増進）、2次予防（早期発見・早期治療）、3次予防（再発・悪化予防）の3つあると言われてきていますが、最近は「0次予防」という考え方が出てきています。暮らしているだけで健康を保てるような社会環境をつくる。あるいは、本人が努力しなくても知らず知らず（無意識）の内に健康になるような環境設計をしていくという考え方のようです。

また、「こんな町は危険!」、サークルが少ない、公園が近くにない、食事は一人です、笑わない等をあげ、「町の環境」があなたの寿命を決めると指摘する人もいます。

さて、令和3年6月の定例会では4つの生活圏域におけるB・C・D圏域の小規模多機能施設の方向性について議論させてもらいましたが、今回は、最も大きなA圏域市街地区に、どのような施策が最適か議論していきたいと考えます。

今年度は、公民館事業の「スマートフォン講座」、介護予防事業の「サロン活動」の開催など「0次予防」的な環境づくりが多様に展開されていたのは理解していますが、これらはあくまでもイベントであって、これから必要なのは「あそこに行けば、何かやっている」あるいは、「誰かがいる」といった「通いの場」づくりだと考えます。

そこで、次の2点を町長に伺います。

(1) イベント的な開催ではなく、いつでも気軽に立ち寄れる場所が必要と考えるのがいなかか。

(2) 公園は、孫とボール遊びができる環境にあるのか、あるいは、公園ごとに行動変容を起こさせるような仕掛け作りは行われているのか。

質問の相手は町長です。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 13番八木議員、八木副議長さんからの2項目にわたります質問にお答えをさせていただきます。

まず1項目目でございます。美瑛町自治基本条例（仮称）の構成と考え方についてお答えします。美瑛町自治基本条例（仮称）の策定につきましては、現在まちづくり委員会専門部会において、様々な議論を進めていただいている過程であります。条例案の構成や条文につきましては、まだ仮置きとして進められております。

地方自治制度の基本的仕組みは、議員御指摘のとおり代表民主制であり、自治基本条例は、代表民主制を補完するものであると認識しております。その上で地方自治の本旨に基づき、町民と議会、行政がお互いの立場と役割を尊重しながら対等なパートナーシップにより自治を推進することが重要であり、共有すべき自治の在り方としての基本的な理念やルールを明確にし、主権者である町民の「町政参画」と「情報共有」を保障するための制度設計が必要と考えております。

部会では、これまで先例条例を参考にしながら議論が進められておりますが、特定の自治体

のみを見本としているものではないと承知しており、本町の实情に即した本町らしい自治の実現に向けた条例案の報告を期待しているところです。

1点目につきましては、人口減少、少子高齢化が進むとともに、町民ニーズの多様化に伴い、行政だけでは対応できない課題が生じており、従来の画一的な行政サービスの提供では、その課題解決にも限界があります。持続可能なまちづくりを進めるためにも、町政について共通認識を持ちながら、町民、議会と行政が対等な立場で連携・協力して進める「協働のまちづくり」が必要と考えております。また、コミュニティにおきましても、まちづくりにとって重要で欠かすことのできない存在であることから、その重要性を十分認識し、守り育てていく必要があるため、それぞれの主体性、自主性、特性を尊重しながら、まちづくりの大きな原動力となる活動の推進が必要と考えております。

2点目につきましては、総合計画は本町の将来像を明らかにし、総合的・計画的にまちづくりを推進するための最上位計画であることから、まちづくりにおいて自治基本条例との両輪的な機能を期待しており、自治基本条例におきましても重要な位置づけになるものとなると考えております。

3点目につきましては、町外の個人、法人、団体等との連携・協力を様々な分野において推進することは、重要であると考えておりますが、条例案への規定や考え方につきましては、今後部会で議論されることとなります。

いずれにしても、現段階で具体的な所見を示すことは、部会の主体的議論を抑制することにもつながりかねないと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

質問事項2点目の「0次予防」という考え方と「出歩きたくなる街」への環境づくりについてお答えいたします。病気を予防するための1次予防は健康増進、2次予防は病気の早期発見・早期治療、3次予防は病気の重症化予防やリハビリテーションという位置づけの中で、0次予防とは生活習慣の改善や病気の予防を推進するための概念であります。持続可能な健康にやさしい環境づくりも含まれるもので、老人クラブ活動や趣味に係る活動、また、外出のきっかけとなる公園の存在等も0次予防と密接に関連してくるものと認識しております。

現在進められております生活圏域での介護予防の取組につきましても、それぞれの圏域の地域サロン等の活動で行っている人との交流や運動の取組など、社会参加や身体活動のきっかけとして、「フレイル」と言われる認知機能、身体機能の低下や虚弱状態に対する0次予防となり得るものです。

1点目につきましては、本町では、町民センターや図書館、ビ・エールなど、町民が交流できる施設が多数設置されておりますので、イベントだけではなく、より気軽に御利用いただけるよう活用方法や周知内容の検討を行ってまいります。

2点目につきましては、町内には誰もが憩える公園として、都市機能に適した配置計画によ

って現在20か所の都市計画公園を整備しております。御指摘のボール遊びにつきましては、運動広場を設置した公園もありますが、多くは狭小な公園であることから、他の利用者にも御配慮いただいた中での利用となっております。また、公園の中には、足つぼを刺激する通路や健康遊具を設置するなど、行動変容を促し、多様な活動や交流が可能となるよう努めており、引き続き公園の有効な活用を図るとともに、多様な役割を担えるよう機能の向上に努めてまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。ちょっとデリケートな質問をしてしまいましたけども、よろしく願いをいたします。第1項目の質問につきまして再質問させていただきます。現段階では、具体的な所見は求めておりません。部会の主体的議論に抑制をかけると、こういう部分がありましたら、避けて答弁いただいても結構ですので、よろしく願いをいたします。ただ、議会は条例の審査あるいは議決をしなければならない、こういう辛い立場にあるってこういうこともご理解をいただきたいと、このように思っております。本町の実情に即した本町らしい自治の実現に向けた条例案の報告を期待しているところであります。

さて、1点目ですが、協働のまちづくりが必要と考えていると答弁をいただきました。これで十分なのですが、条例制定後の、特に地域はどうあるべきかという視点から議論をしていきたいと考えております。私は、令和元年第6回定例会の一般質問で、「地域運営組織」「行政区・町内会」などコミュニティーづくりについて、あるいは今年の第3回定例会で、小規模多機能施設のバージョンアップと地域運営組織の構築についてを一般質問をさせていただきました。いずれも前向きな答弁をいただいておりますけれども、実感として、具体的な動きができていないように感じております。協働とは、新たな公共を創造するために不可欠な活動と認識しており、条例制定と並行して、4つの日常生活圏での小規模多機能施設、この時の設立当時の議論のプロセス、こういうことがこのことを読み帰らせるというか、もう一度この動きを始め、それぞれの地域に何が必要かを議論してもらう必要があるのではないのでしょうか。

2点目、こちらは総合計画に関してであります。こちらでも条例制定後の姿を想定しながら議論をしていきたいと考えております。こちらでも令和元年第4回定例会で町長がデビューした時であります。何が何でも一番先に質問したいという意気込みが先立ってしまいまして、十分な議論ができていなかったかなと反省をしているところであります。こちらでも策定部会の議論に影響があるという部分に関しては、答弁は求めません。しかし、総合計画策定は既定の事実であり、議論の余地はあると考え、再質問をいたします。総合計画はまちづくりを推進する

ための最上位計画であり、自治基本条例との両輪的な機能を期待しており、重要な位置づけになると答弁をいただきました。そう考えますと、最上位計画であり、町政運営の根幹をなすものである以上、町民、行政、議会、共有の関心事でなければなりません。前提となるのは情報開示であります。まちづくり総合計画（H18～H27年度）、前回の政策評価調書ですね、これがホームページに掲載されていますが、現行の総合計画の中間評価は見られません。現状、どのような状況で、どう判断されているのでしょうか。

質問の3点目ですが、こちらは町外の人々との連携・協力、こういう視点であります。自治基本条例制定からはちょっと飛躍し過ぎるのではないかと指摘を受けるかもしれませんが、現状の課題として議論しておくべきと考え、再質問をいたします。本町の連携で最大の強みは、日本で最も美しい村連合の取り組みであり、ここでは町民同士の交流、あるいは経済活動をどうしていくのかと、こういった大きな課題があるように感じております。本町においては、まだまだ盟主として、連盟の盟と主ということですね、盟主としての役割があるのではないかと考えております。また、直近の最新の最大の関心事は、連携中枢都市圏であります。ここではスタートに当たり、旭川市との連携が先行するものは、やむを得ないといたしましても、次の段階は周辺町村との足並みを揃えた活動、こういった活動が大事ではないかと思っております。旭川市の提案に参加する、参加しないの問題とは別に、周辺町村との町民同士の連携、こういった仕組みを作っていくべきではないかと考えております。

以上、非常にデリケートな部分ではありますが、以上3点につきまして再質問いたします。よろしくお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい。まず、先ほど答弁の中で、失礼な表現だったかもしれません。自治基本条例、ただいま部会で議論しておりまして、抑制するというということに最終的にはつながる恐れがあるということでしたけども、私が何かこう、ここで発言したことが、その部会員の皆さまがそこに影響されてしまっただけで、部会員の皆さまの自発的なこうアイデアが出てなくなる恐れがあるかなという、そういう意味で申した訳でございます、もちろん議会の役割の重要さというところは認識しておりますし、議会の皆さまと共に、今後とも進めてまいりたいと存ずる次第でございます。ご配慮いただきまして誠にありがとうございます。

さて、質問の中でございます1点目の郷土のまちづくり、特に、地域コミュニティのところでございます。これまでも八木議員さんとはお話し合い、議論をさせていただいております。地域運営組織的な、そういう地域の組織が今後大事になっていくんだよというご指摘に対しまして、私もまさにそのとおりだという同感を持って抱いているところでございます。ただ、ご指摘いただきましたように、では具体的に今の行政区・町内会、より良くしていくため

に何がされているのかという風に問われてしまいますと、ご指摘のとおりでございまして、これからまた一つずつ積み重ねてまいりますというお答えをさせていただくしかないのかなという風に思っております。反省を持って真摯に受け止めているところでございます。ご提案いただきましたように、各小規模多機能の施設がそれぞれの地域に設置された時、それぞれの地域で多くの議論を行い、その結果、この地域に何が必要で、そのためにはどういう施設、ハードが必要になるかという議論を積み重ねてきました。この時の経験値というのは非常に大きいものがあると私も思っております、個人的には私が住む地域におきましても、その時の議論の結果というものが今も結びついておりますし、その時した議論があれどうなるんだろうね、これどうなるんだろうねというような話というものも、今も住民の間で出ていることを考えますと、やはり様々な住民の方が集まって、地域課題に向けた議論を重ねていくということの意味の深さというものを改めて認識をしているところでございます。今この行政区が形になっている中で、もう一度その議論が何もないところでできるかという、少し難しい面もあるかなと思っておりますけれども、その地域、地域で課題があり、また、様々な計画がある中で地域の方が集まっていただき、その直面してる問題だけではなくて、地域全体として、この課題、このテーマにどう対応していくのかという観点から、多くの住民の方が議論を加えて重ねていただくということは非常に有効だろうと思っているところでございまして、そのようなこちらから投げかけをさせていただくことも、行政の仕事だと思っておりますので、地域の方々が関わり、議論を重ねられるための種ですね、それをこちらから提供していく、そういうことに努めてまいりたいという風に考えております。

2点目のご質問の総合計画との関係性といいますか、今の状況でございますけれども、これも自治基本条例と総合計画の関わりという面で行きましたら、想定されるのは、総合計画という美瑛町の最上位計画でありますので、その過程、総合計画を策定する過程の中で、町民の方、議会の皆さまの参加をどのように確保していくのかという視点が一つ出てくるかなという風に思っていますのと、総合計画が出来上がった後、その後できてくる計画が、総合計画との整合性がどうなのかということも恐らく議論にもなり、そのことをどう担保していくのかというようところが、自治基本条例との間の中で、今後議論のテーマになっていくのかなと考えているところであります。今、重要なのは情報公開という風におっしゃっていただきました。今の現在ある総合計画の見直しについては今後進めてまいりますけれども、現在、自治基本条例とは全く別のところで美瑛町共有ビジョンづくりという作業を進めております。先頃、7つの柱から成る美瑛町共有ビジョンを町民ワークショップ形式の中で作っていただきました。今はこの7つの柱を、ではそれを実現するにはどのような施策が必要なのかということにつきまして、同じく町民参加のワークショップ形式でご議論をいただいております、これが年度内に答申といいますか結論を出していただく予定になっております。これがまとまりますと

2040年の美瑛町が目指すべき姿の大きな柱と、具体的な施策のあり方の方向性が示される訳でございます、このことと総合計画をリンクさせる形で、最上位計画である総合計画の中に反映をさせてまいりたいと考えているところでございます。その都度、都度の情報公開につきまして、もちろん進めていくということと、それぞれの過程において意思決定が必要な場合につきましては、町民の皆さまの参加、議会の皆さま方の参加を経た後での決定というような透明な過程にまいりたいと考えているところでございます。

3つ目の連携の協力関係ということでございます。美しい村の取り組みでございますけれども、今、美瑛町は一会員として、連合全体の中の取り組みに協力する形で進めさせていただいております。この中で地区別で活動しているのが、最近の美しい村連合の傾向でありまして、北海道地区は非常に活動が盛んでございまして、先日も北海道で加盟している町村だけで集まって勉強会を開いたりというような活動も進めております。その中で美瑛町も、これまで美瑛町、浜田町長が会長として果たされてきた役割ももちろん視野に入れつつ、真似はできませんけれども、そういう位置づけでポジションだということで、深く認識をして発言をさせていただきたいと思っております。そして中枢連携都市、旭川市のみならず、との連携でございます。現在の中枢連携都市の事業内容につきましても、旭川市だけの提案ではなくて、周辺町村から、これについて連携の取り組みしたいというものも含まれております。そういう形でございますので美瑛町からも提案することもできますし、一番、八木議員のご指摘の町民相互、あるいはこれは美しい村もそうだと思いますけれども、町民住民相互の交流、連携という部門につきまして、具体的な何かこう事業でうまく交流が進めるような、そういう形のことを模索しながら検討させていただきたいと考えております。答弁漏れがありましたらご指摘お願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。実はこの出す段階でちょっと考えたんですが、やはりこの多少議論しても、部会の審議には影響ないような部会かなというような感じを持ったものですから、私なりにそう判断をしたところから出させていただきました。

それで、1点目のところだけちょっと再々質問をさせていただきます。先ほど町長から地元から動きがなければ、町側から働きかけることも町の仕事だよなということをしていただきましたので、ここが全てかなという面もありますので、やはり以前に攻撃的行政ということで話させてもらいました。こんな形で、地域の課題解決には、やはりこのプッシュプルの関係、プッシュプルですね。押す引く、こういった関係が必要であると思っておりますので、先ほど町長から答弁いただいた動きをぜひ実践していただきたいと思っております。

こんなことをなぜここを強調するかといいますと実はあの、議長がおられない時に視察の対

応を一度出たことあるんですが、その時に慈光会の安倍理事長がこの先ほどお話しした内容を例題に上げて説明してくれた、こういうこともあったなということで、まとめた資料、まさにこれが地域づくりであるなと思っておりますので、その辺のところぜひ活用しながら地域活動に活用していただきたいなど。この辺だけ、再々質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、小規模多機能の関係でございまして、私もほたるの設置の時に、当初から関わらせていただきまして、その過程で先輩であります七彩さん、ひなたさんのがどのような過程を経て造られていったのかということを知りまして、それを真似をさせていただく形で、住民がみんな集まって考えていこうよということをやってまいりました。それぞれのこの圏域の小規模多機能を設立する経験を持つてこの各地域というのは、今のこの経験則がありますので、一度できたものなのであの時の経験を生かしていこうよという形の取り組みがやりやすい地域になっているのかなという期待もっております。また、それぞれの地域外のところでおきましては、じゃあ新たにこのような取り組みをしていただく、そういう機会をつくっていくというのが、ご指摘のように重要であろうと思っております。

おまかせ民主主義という言葉があります。決して、自治体が偉そうに言う訳ではありませんけれども、何でもかんでも町民の方から自治体やってくれ、やってくれと言われるよりは、町民の皆さんも主体的になって一緒に考えてくださいということは、やはり私たちは提案をさせていただきたいです。もちろん自治体の仕事を放棄してる訳ではございません。一緒になって考えていきましょうというスタンスで臨んでまいりたいと思っておりますので、じゃあ考えてくださいというだけでは中々動きづらいと思いますので、具体的な話し合いのテーマになるようなものを投げかけさせていただくということが重要になってくるのかなと思いますので、どのような中身でご議論いただくようなテーマがつかれるか、更に検討させていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。質問を変えます。2項目の方につきまして質問をさせていただきます。こちらにつきましても令和2年第1回定例会で、類似した質問をしておりますが、重複しないような再質問をしたいと考えております。まず1点目ですが、町民が交流できる施設は多数設置していると答弁をいただきました。まさにこれは理解しておりますけれども、ここで考えていきたいのは、既にある洗練された施設ではなく、昔どこの家庭にもあったような縁側のような、余分なお金と気を使わない居場所というんですか、こういったことが街中にできないのかなというようなことを想定しております。イベントとして開催されて

いる、いわゆるこのサロンのエブリデー版というか、毎日使えると、こういった施設が街中に何か所か設置できないのかなという内容です。ここにつきましては、全く新設するという高級なものは必要ありませんので、やはりコーヒー、紅茶が100円で飲める程度の施設、空き家の活用で十分だなど思っておりますけれども、こんな形で私も後期高齢者、一歩手前まで来ましたので、コロナの関係もあって実は行くところが、行く場所がないんですね。やはりこういったことで、やはりこういった気軽に行ける場所というのが必要ではないかなというように感じております。ここでフレイルにならないためには、食事、運動、社会参加と言われていますが、これが中々できないということなんだろうと思います。居場所づくり、機会づくりをして、とにかく家から出てもらって誰かと会話してもらおうと、こういった機会をつくっていく、こういったことがこれからやっていく重要なことではないかなと考えております。

それから2点目ですが、本町には公園があり、ポケットスペースがあり、多種多様な設備が豊富に用意されております。これからはやはりこの、これを使って、人をひきつけるというか、ストーリー作りというか、一工夫必要なのではないだろうかと考えております。うまく仕掛ければ人は動くものではないかなということを感じております。例えば公園等のベンチの背もたれに町民が創作した詩歌や絵などを作品として埋め込む。今流でいえば俳句なんではないか、こういったものを載せていくということもアイデアとしてあるのかなと。あるいは公園に子どもと年寄りと一緒に落書きをできるスペースをつくる、こういったこともちょっとしたアイデアではないかなと思っております。あるいは公園のサイズ、あるいは地域性、こういったことも交流して、世代間交流を想定した公園活用の、やはりこのストーリー作りといいますか、人を動かす仕組みづくり、こういったことが発想の転換が求められている時代ではないかなと思っております。まだまだアイデアによってやれることがたくさんあるように感じております。中々具体例出すことできませんが、この辺のところ以上2点につきまして、再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、2点についての再質問をいただきましたけれども、お聞きをさせていただきますと、元は一つでありまして、今あるものを有効に活用せよというご指摘という風に受け止めております。多くの方々が気軽に来れる場所ということは先ほど何箇所か挙げさせていただきましたけど、もちろんそういう箇所、基本的にお金がかかる訳でもございませんので、更に有効に活用していただきたいという風に思っている面もございます。ただ、それぞれに機能を持った施設でございますので、そうじゃなくて、もっと気軽にぷらっと来れる場所なんだよということであろうかなという風にも受け止めさせていただきました。その中で、空き家で良いんだと、一軒家で良いんだというご指摘でございます。美瑛町の中で今、空き家

対策というものは非常に重要な課題になってきておりました、空き家の現状の把握から、その活用方法などについて、今後、美瑛町としても取り組んでいかなければならない課題になってくるところでございます。そういうような中で一つ、地域の方に、このように楽しんでもらう場所として使っていただける、そういうご指摘を、ご提案をいただきましたので、これ非常に有用だなあと思いながら聞かせていただきました。空き家対策という意味も含めまして、地域の方が、どこでもすぐに来れる、気軽に来れる場所、そして会話をしてもらえる、フレイル予防になる、そういう機能を持ったものに、上手く今ある資源が活用できるのであれば、それ以上のことはございませんので、空き家対策という面からも含めて、ご提案を受けさせていただきますまして今後検討を進めさせていただきたいと存じます。

また、公園の方も同じ趣旨で聞かせていただきました。まさにベンチで背もたれに、絵や俳句をはめ込めて飾れたらどうだとかっていう、町民の方々の活動がここに入り込むことによってより親しみを持ってもらえますし、集まりやすい、来やすい場所になるかなという風に思っています。これまでの発想でいきますと公園があつて、場所があつて、遊具を設置してという発想なのかもしれませんが、その発想の転換といいますか、もっと柔軟に、もっと自由に考えながらより多くの人が集える場所づくりというご提案と受け止めましたので、町職員の発想もより柔軟になり、自由なアイデアが出てくるような、そういう庁内の雰囲気づくりも努めてまいりまして、豊かな発想の下、町民の方が安心して安全に、また、幸せに暮らせる、そういう環境づくりに結びついていけば良いなという風に思っております。そのように努めてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。こちら1点目も2点目も目指すところは一緒で、私なりのコンセプトといいますか考え方は、街中は町民が交流する舞台であると。こういったコンセプトでぜひ取り組みをお願いしたいなということでもあります。ちょっと先ほど質問を忘れたんですけども仕掛けづくり、あるいは発想の転換という面で、現在配食サービスやっているんですけども、逆にこれが孤食を、孤立の孤ですね、孤食を助長するサービスになるのではないかと。こういう仮説を立ててみてはどうかということです。こういったことの裏返しとして、サロン活動の拠点に人数分の弁当をまとめて出かけて行って食べてもらう、こういった仕掛けのやり方もあるのかなというようなことも感じております。あるいは、家に閉じこもりがちなのは、やはり男性なんだと思うんですね、男の問題だと思います。やはり男性を引きつけるには、やはりこの公民館事業でやっておりますスマートフォン講座であるとか、あるいはパソコン講座、こういったところには男性も若干出てきてくれるのではないかなと、このようなことを考えております。これからの方向性としては、やはりこの単独事業ではなくて、

公民館事業、あるいはサロン活動、公園活用、これらを組み合わせて何かできないかと。課を横断した発想が求められると、こういう時代に来てるように感じております。

本町においては、美瑛町役場はシンクタンクであると私なりに解釈をしております。お年寄りが街中に出てくるようになってから高齢者の医療費が下がったねと、こういったことを効果を期待して、このような私なりのこの変な発想ですけれども、こんなことをやりながら、やはりこのまちづくり、健康づくり、こういったことが大事なのではないかなと思っておりますので、ちょっと拍子抜けの質問かもしれませんが、再度答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 八木議員さんがもう力説をされている、これまでの力説の中のとおりだと私も思っております。街中で人々が普通に暮らしていく、楽しんでいる、そのことが0次予防でもありますし、健康・予防になれば良いんだよと、特別なことをするなど、街中で人が集まってきて出てきて、動きをしてほしい、そういうための仕組みづくりを行政頑張れよと、提案いただいているという風に理解をしております。本当に様々なアイデアの中で配食サービスが孤食を助長するという面は、これ間違いなくあるんだろうなという風に思ってお聞きいただきましたし、サロンで食事出しているところもサロン活動なんかありますけれども、そういうようなサロン活動だけではなくて孤食を防ぐという様々な観点が結びついて一つのものになっているのかなという風に思っております。スマホ講座等アイデアいただきましたが、これは多分、個別的にその一つ、一つをどうしろということではなくて、例えばこうであって、人が出てきて、閉じこもりにならず交流するには色んな手立てを考えよということと受け止めております。その時に、ご指摘のとおりでございますけれども、行政の縦割りの中で、それぞれの持ち場の中だけで考えているようでは、やはり今の閉塞感といいますか限界があるのかなと思っております。中々機構を簡単に変えていって横串刺していくというのは難しい面もございますけれども、それぞれの職員の意識を変えていく中で横の連携も含めて、縦割り行政の悪いところに陥ることなく、自由な発想がより職員の中から出てくる、そういう雰囲気づくりは先ほどと一緒にすけれども、そういうような自由闊達に意見を言ってそれが実現できるような雰囲気づくりを、私も庁内で構築をしまいたいと考えております。以上でございます。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長(佐藤晴観議員) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） はい、7名の一般質問お疲れさまでございました。今朝ほど、今日からタブレット型パソコンというんでしょうか、導入を許可しましたなんて話をさせてもらっていたところなんですけど、こっちから見るとよく見えるんですよ。皆さん、見てるのかななんて思って見たんですけど、つい先ほどまで、今後、代わりになるペーパー、通告書と答弁書、ずっと見てる方もいれば、あれ何見てるんだろうなって思うところもあり、カチャカチャ何してるんだろうなって思うところもありながら、ここ今日は一般質問ですから、率直に言えば、町長と担当課以外もしかしたら関係ないかもしれないんですけど、ただ、他の町では、担当課じゃない課の管理職が出ないっていう町とかもあったりするんですけど、美瑛町は、今、美瑛町民から我々が聞いたことをですね、町長やこの庁舎全体にですね伝えていこうというところから関係なくても今日の仕事は、それを聞いて、今後の課題点や新たな取り組みにつなげていくっていうことが関係のない職員の方たちの仕事なんじゃないかなって僕は思ってるんですよ。なので、本来の使い方じゃない、便利な仕事をこなす道具かもしれませんが、この議場では、違うんじゃないかと僕は思います。色々使う、それぞれの思いがありながら便利なものですから使って良いとは思いますが、この議場ではちょっと一度改めていただきたいなと思ったという今日の日です。

いつも言いますが、今日も一般質問で何かちょっと、ああ言葉っていうようなことをもちろん議員の中にもあるんですよ。ただ、前も言いましたが失敗や勘違いだったり、過ち、間違っちゃうということは人間誰でもありますから、今後、明日以降、期待申し上げまして、今日は閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

午後3時14分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年1月28日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 濱 田 洋 一

議員 高 田 紀 子